

令和6年度 地域福祉計画
目標事業評価調書

福祉子ども部 福祉総務課

【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

【評価】（目標の達成と進捗の状況）

A	取り組みを実施し、目標を達成している。
B	取り組みを実施し、一定の成果が出ている。
C	取り組みを実施したが、十分な成果が出ていない。
D	未実施

※計画の期間(2018年度～2026年度)に対する目標の達成状況

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

【部署名の省略】（評価調書案のみに使用）

経営政策部:未来(未来創造課)
総務部:防災(防災防犯課)
福祉子ども部:福総(福祉総務課)、生活(生活福祉課)、障害(障害福祉課)、子育て(子育て支援課)、子家(子ども家庭支援センター)
生涯健幸部:健推(健康推進課)、介護(介護保険課)
都市整備部:都市(都市計画課)、道路(道路交通課)
地域振興部:協働(市民協働課)、男女(男女共同参画センター)
教育部:教企(教育企画課)、教指(教育指導課)、生スポ(生涯学習スポーツ課)
その他:社協(社会福祉協議会)

基本方針	施策の柱	施策の方向性	具体的な取り組み
基本方針1 人を育てる			
	施策の柱1 支え合い・助け合いの心を育む	【1】福祉教育の推進（重点）	1. 福祉の理解、ボランティア学習の推進 2. 福祉の体験を通じた子どもの人間性の育成
		【2】多世代による支え合いの地域づくり	3. 地域で支え合う地域福祉の推進 4. お互いに助け合う仕組みへの支援
	施策の柱2 地域福祉を推進する人を育てる	【3】生活支援コーディネーターの充実	5. 生活支援コーディネーターの活動推進 6. 地域福祉コーディネーターとの連携
		【4】人材の育成支援	7. 福祉にかかわる人材の育成・支援 8. 地域活動の担い手の発掘・育成 9. 大学との連携
基本方針2 地域を育てる			
	施策の柱3 地域のつながりをつくる	【5】地域単位の自治組織の形成促進	10. 自治会・町会等による地域コミュニティ活動の支援 11. 小学校単位の地域コミュニティ活動の支援
		【6】サロン等の居場所、交流の場の拡口	12. 地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり 13. サロン情報の提供、サロン活動団体のネットワークづくり
		【7】市口活動の活性化	14. ボランティア、NPO法人等の育成・支援 15. 市口活動団体の活動活性化
	施策の柱4 安心して暮らせるまちをつくる	【8】災害時の助け合いの仕組みづくり	16. 地域の自主防災組織化の推進 17. 福祉避難所連絡会の開催 18. 避難口動要支援者登録制度の普及推進
		【9】ユニバーサルデザインのまちづくり	19. 公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

基本方針	施策の柱	施策の方向性	具体的な取組
基本方針3 地域生活を支える			
	施策の柱5 適切なサービス利口につながる 仕組みをつくる	【10】相談体制の相互連携の推進・充実（重点）	20. 包括的な相談支援体制 21. 生活困窮者支援を通じた地域づくり
		【11】権利擁護の推進	22. 地域福祉権利擁護事業の充実 23. 権利擁護事業を推進する市民人材の育成 24. 成年後見制度の充実・推進 25. 虐待の防止と保護
		【12】支え合いの仕組みづくり（重点）	26. 生活支援体制整備事業の推進 27. 地域住民の参加による地域連携 28. 支え合うきよせ委員会(生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体)の設置・開催
		【13】分野横断的な福祉サービス等の展開	29. 分野横断的な福祉サービス等の展開
	施策の柱6 支援を必要とする人をみんなで 支える 仕組みをつくる	【14】口地域での住口組織の口ち上げ支援（重点）	30. 地域福祉活動の推進 31. 地域で顔見知りになる機会づくり 32. 住民に身近な圏域である小地域での協議
		【15】地域による口守り体制づくり	33. 地域住民による見守り支援体制の推進 34. 防災・防犯対策の充実・強化
		【16】社会資源活用の体制整備	35. 人材及びノウハウ等の活用 36. 空き家等の活用
		【17】専門職のネットワークづくり	37. 医療・介護のネットワークの推進 38. 社会福祉法人のネットワークの充実 39. 制度の狭間の課題解決

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考) 令和5年度の成果	(参考) 現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
基本方針1 人を育てる	【施策の柱1】 支え合い・助け合いの心を育む	【方向性1】 福祉教育の推進 (重点)	<p>【目標】 市民の主体的な福祉の学び、理解を深める取り組みを支援し、地域福祉を推進する人づくりを推進します。</p> <p>【取り組み1】 福祉の理解、ボランティア学習の推進</p> <p>《生スポ》 ○市内団体である清瀬国際交流会と共催で、外国人へ日本語を教える「日本語学習支援ボランティア」の新規ボランティア向けの養成講座及び既存ボランティア向けの学習会を開催した。養成講座では8割程度の講座受講者が講座終了後にボランティア活動に参加していただいた。</p> <p>《社協》 ○障害理解に焦点を当て、市内の小中学校4校に対して福祉学習を実施。主に小学4～6年生、中学2・3年生が学校のカリキュラムとして「総合的な学習の時間」で福祉学習を行っている。のべ317名の生徒に対して当事者からのお話しと疑似体験を実施した。 ○視覚障害当事者、身体障害当事者、聴覚障害当事者の協力を得て、交流の時間や疑似体験を通じて、障害理解の推進を図った。</p>	<p>《生スポ》 ○新規ボランティア向けの養成講座は、新しいボランティアを獲得し、次の代へと繋げるために重要である。引き続き新規ボランティアの獲得を目指していく。</p> <p>《社協》 ○福祉学習を協働で進めている団体のメンバーの高齢化が課題。また、既存の福祉学習のテーマ(高齢・障害等)に囚われず柔軟なテーマ設定を行い、多様な住民の参加・協力を得て福祉の理解やボランティア学習を推進していくことが必要である。</p>	B	充実	<p>《社協》 ○障害理解に焦点を当て、市内の小中学校3校に対して福祉学習を実施。主に小学4～6年生、中学2年生が学校のカリキュラムとして「総合的な学習の時間」で福祉学習を行っている。のべ333名の生徒に対して当事者からのお話しと疑似体験を実施した。 ○視覚障害当事者、聴覚障害当事者、介護経験者の協力を得て、交流の時間や疑似体験を通じて、障害理解の推進を図った。</p> <p>《生スポ》 ○清瀬国際交流会と共催で、外国人へ日本語を教える「日本語学習支援ボランティア」の新規ボランティア向けの養成講座及び既存ボランティア向けの学習会を開催した。9割以上の受講者が「講座は良かった」と回答し、市民講座としての一定の成果をあげることができた。</p>	<p>《社協》 既存の福祉学習のテーマ(高齢・障害等)に囚われずさまざまな生きづらさを抱えた方のニーズを捉え、住民参加・協力を得ながら、地域ベースでのボランティア学習を推進していくことが必要である。</p> <p>《生スポ》 ○新規ボランティア向けの養成講座は、新しいボランティアを獲得し、次の代へと繋げるために重要である。引き続き養成講座の回数を増やすなど新規ボランティアの獲得を目指していく。</p>	B	充実
1	1	1	<p>【取り組み2】 福祉の体験を通じた子どもの人間性の育成</p> <p>《介護》 ○認知症サポーター養成講座 小学校4年生、中学校の希望学年に対し認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について疾患に対する正しい知識を持つことと同時に差別や偏見のない関わりの大切さを学ぶ機会を設けた。小学校で学んだ内容を中学校ではさらに深め、考える講座として設定している。【実施:小学校9校(570名)、中学校5校(529名)】</p> <p>《社協》 ○障害当事者の理解と体験の場づくり 小学生向けに、ろう者や視覚障害、身体障害をもつ当事者のお話しと支援の方法や手話・点訳といったコミュニケーションの方法を学ぶ体験の機会を設けた。 ○夏の体験ボランティア ボランティア体験を通じた福祉や地域の活動への理解を深めるため、主に児童を対象に夏季休暇期間中に夏の体験ボランティアを実施し、高齢・障害・児童分野など多様な体験プログラムを提示する。令和5年度は191名が参加した。</p>	<p>《介護》 ○市立小中学校で全校実施できているため、継続して実施し、講座を通じて相手を考慮した対応の大切さ、支えあい、助け合いの心を育む。</p> <p>《社協》 ○夏の体験ボランティアについては、高齢者施設や障害分野での活動者が他分野と比較して、参加者が少ない傾向にある。子どもたちの関心に沿ったプログラムを提示するなどして、関心を持ってもらい、その後の理解形成につなげていく方法の検討が必要である。</p>	B	充実	<p>《介護》 ○認知症サポーター養成講座 教育指導課と子ども家庭支援センターとの連携により小学校4年生、中学校の希望学年に対し認知症サポーター養成講座を開催した。認知症に正しい知識を持つことと同時にヤングケアラーについての啓発もを行い、差別や偏見のない関わりの大切さを学ぶ機会を設けた。小学校で学んだ内容を中学校ではさらに深め、考える講座として設定している。【実施:小学校9校(553名)、中学校5校(554名)】</p> <p>《教指》 ○赤ちゃんのチカラプロジェクト 小学校6年生(一部の学校で5年生も実施)、中学校3年生に対し講座を開講し、赤ちゃんとその保護者との交流を通じて、命の大切さを実感するとともに福祉を身近なものとして、自分事として考える機会を提供している。</p> <p>《社協》 ○障害当事者の理解と体験の場づくり 小学生向けに、ろう者や視覚障害、ケアのお話しと支援の方法や手話・点訳といったコミュニケーションの方法を学ぶ体験の機会を設けた。 ○夏の体験ボランティア ボランティア体験を通じた福祉や地域の活動への理解を深めるため、主に児童を対象に夏季休暇期間中に夏の体験ボランティアを実施し、高齢・障害・児童分野など多様な体験プログラムを提示する。令和6年度は196名が参加した。</p>	<p>《介護》 ○養成講座終了者の認知症に対する認識が変化したかどうかは、当日のアンケートで把握しているが、その後の行動変容につながったかを把握することが難しい。</p> <p>《教指》 ○市立小中学校で全校実施できているため、継続して実施し、講座を通じて相手を考慮した対応の大切さ、支え合い、助け合いの心を育む。</p> <p>《社協》 ○福祉学習を協働で進めている団体のメンバーの高齢化が課題。また、団体や協力いただける当事者が限定され、プログラムの固定化が課題。豊かな福祉醸成に向け、疑似体験に捕らわれず、対話型等のプログラムにより障害理解だけでなく、人間理解に深化したプログラムを展開していく必要がある。</p>	B	充実
1	1	【方向性2】 多世代による支え合いの地域づくり	<p>【目標】 異なる世代や立場を超えた理解を深め、支え合い・助け合いの地域づくりを推進します。</p> <p>【取り組み3】 地域で支え合う地域福祉の推進</p> <p>《介護》 ○ふれあいネットワーク 地域の見守りや声かけを行うふれあい協力員、民生・児童委員とで合同連絡会【年/1回】を行った。【ふれあい協力員19名(前年度20名)、ふれあい協力機関222団体(前年度234団体)】</p> <p>《社協》 ○第1層協議体ワーキングチームで高齢者とITに関わる検討を行い、第1層生活支援コーディネーターとボランティア市民活動センターとスマホサポーター養成講座の実施に取り組んだ。 ○社協地区福祉員 56名(前年度59名)</p>	<p>《介護》 ○ふれあい協力員のニーズはあるため、今後も事業を継続していく。 ○現代では、プライバシーを重要視する方が多いことから、見守って欲しい人の人数が減少し、見守りの仕組みの見直しが必要となっている。</p> <p>《社協》 ○地域の担い手養成に留まっている活動もあり、地域づくりに関わる取り組みとの連携連動の強化が必要である。</p>	B	継続	<p>《介護》 ○ふれあいネットワーク 地域の見守りや声かけを行うふれあい協力員、民生・児童委員とで清瀬市消費生活センター 消費生活相談員より消費者被害の対策などの研修を盛り込んだ合同連絡会を1回開催した。 【ふれあい協力員19名【前年度と同数】、ふれあい協力機関206団体(前年度222団体)】 ○第1層協議体ワーキングチームで検討した移動手段について自治会が主となり住民主体「のお買い物に行こーよ!」を実施することができた。[再掲先:5、26、28]</p> <p>《社協》 ○社協地区福祉員 57名(前年度56名)</p>	<p>《介護》 ○ふれあい協力員のニーズはあるため、今後も事業を継続していく。 ○住民主体の移動手段については立ち上げ初期のため協力者や協力団体が少ないため、継続的な活動が困難になることも想定される。[再掲先:26、28] ○移動手段について生活支援コーディネーターが自主的な活動をサポートしながら、どのように運営を安定させるかが課題である。[再掲先:26、28]</p> <p>《社協》 ○地域の担い手養成に留まっている活動もあり、地域づくりに関わる取り組みとの連携連動の強化が引き続き必要である。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
1	1	2	<p>【取り組み4】お互いに助け合う仕組みへの支援</p> <p>《協働》《社協》 ○円卓会議又は地域づくりの会 [再掲先:11、27、31、32] 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を6つの校区で開催した。新型コロナウイルス感染症の影響による休止から小規模再開した校区、従来通り再開した校区があった。 【円卓会議・地域づくりの会:小学校区8+中学校区1/全9小学校区】 ・三小校区:11回会議を開催、地域の情報共有や東村山警察署の講話を実施した。 ・七小校区:8回会議を開催、地域の情報共有や七小マスコットキャラクターを決め、イベント企画運営を実施した。地域住民や団体などの協力により「松山DXまつり」を開催。七小児童によるキッズスタッフや卒業生の活躍、大学生ボランティアもあり、大勢の来場者で盛り上がった。 ・清明小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営、社会福祉協議会の子どもたちへの食サポート事業への協力1回、春と秋にイベントを実施、旭が丘団地夏祭りへ参加した。 ・十小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営を実施した。コロナ禍以前と同じ規模の地域まつり「夕涼み会」を開催し大盛況だった。お便り発送9回。 ・四中校区:6回会議を開催、地域の情報共有や各回毎に講座・講話を実施した。 ・六小校区:再開に向け準備会を開催した。</p> <p>○円卓会議・地域づくりの会リーダー情報交換会 [再掲先:7、11、31、32] 各校区のリーダーを対象とした情報交換会を実施。地域づくりに関わる生活支援コーディネーターも参加。情報発信ツールとして公式LINE活用をテーマに勉強会・今後の方針・モデル実施を行った【実施1回17名】。円卓・地域づくりの会LINE公式アカウント運用ポリシーを作成し、2つの会がモデル運用を開始した。 《社協》 ○第1層協議体においてワーキングチームを設置。「移動支援」「高齢者とIT」をテーマに検討を実施。</p>	<p>《協働》 [再掲先:11、27、31、32] ○未だ開催できていない校区(八小、清小)があり、今後取り組み・運用について検討が必要。 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。 ○地域が主体となって安全にイベントが開催できるよう検討していく。また、このような交流を行っている円卓会議(地域づくりの会)の認知度向上にも努め、加入促進を進めていく。 《社協》 ○コミュニティスクールが増え、小学校区を基盤とした会議体等の整理が必要である。</p>	B	充実	<p>《協働》《社協》 ○円卓会議又は地域づくりの会 [再掲先:11、27、31、32] 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を6つの校区で開催した。 ・三小校区:11回会議を開催、地域の情報共有、第三小学校の見守り再開の検討、東村山警察署の防犯防災講話を実施した。 ・七小校区:9回会議を開催、地域の情報共有他、地域住民や団体などの協力により「松山DXまつり」を開催。障害理解につながる企画にも取り組んだ。 ・清明小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営、社会福祉協議会の子どもたちへの食サポート事業への協力、旭が丘団地夏祭りへ参加した。 ・十小校区:10回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営を実施した。地域まつり「夕涼み会」や焼き芋会など交流機会増にに取り組んだ。 ・四中校区:6回会議を開催、地域の情報共有や各回毎に講座・講話を実施した。 ・六小校区:準備会を4回開催し、円卓会議の再始動に向けて話し合いを進めた。また、会議内で言及された地域イベントについて市報掲載を行った。 ○円卓会議・地域づくりの会リーダー情報交換会各校区のリーダーを対象とした情報交換会を実施。地域づくりに関わる生活支援コーディネーターも参加。情報発信ツールとして公式LINE活用をテーマに勉強会・今後の方針・モデル実施を行った【実施1回18名】。円卓・地域づくりの会LINE公式アカウント運用ポリシーを作成し、2つの会がモデル運用を開始した。</p> <p>《社協》 ○地区福祉員が自治会と協力してハロウィンイベントや防災イベントを実施、多世代交流とつながりづくりに取り組んだ。(1自治会)[再掲先:27] ○第1層協議体においてワーキングチームを設置。「移動支援」「シニアの地域デビュー」をテーマに検討を実施。</p>	<p>《協働》 [再掲先:11、27] ○前年度同様、円卓会議・地域づくりの会の参加者が固定化されている傾向がある。本来は地域住民全体に開放されている会議であり、多様性を求めるのであれば周知と参加への導線が必要となる。(直近、会議によっては口コミや紹介で新規参加するケースが複数件あったため、それを拡大したい) ○特に六小校区で言及されたが、市民にとって円卓会議・地域づくりの会に出席するメリットを示すことができていない。参加促進のために何か目を惹くものを考える必要がある。 ○本来、個人のスマートフォンで円卓会議・地域づくりの会の連絡を取り合うのは望ましくないため、公式アカウントを使うのが望ましい。ただ無料版は送信数に制限がかかり、有料版は使用頻度を考えると割に合わない可能性がある。そのため、今後の活動をもとに最適なものを選ばなければならない。 《社協》 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。 ○支えあえる仕組みに向けて、地域支援にかかわる機関、専門職と連携強化が必要である。</p>	B	充実
1	2	3	<p>【目標】 高齢者等の生活支援や介護予防の取り組みを支援するため、地域における支え合いの仕組みづくりを進める生活支援コーディネーターの充実を図ります。生活支援コーディネーターは、地域の中で支援が必要な人や地域の課題を発見し、支え合いや公的なサービスに繋ぎ、具体的な解決へ導く役割を担っています。社会福祉協議会とともに地域福祉コーディネーターと連携を図りながら地域づくりに取り組んでいきます。</p>							
			<p>【取り組み5】生活支援コーディネーターの活動推進</p> <p>《介護》 ○生活支援コーディネーター 生活支援コーディネーターによる地域の各種団体(サロン、シニアクラブ、自治会・町内会、介護予防の各種グループ等)の訪問や活動活性化の相談対応を行った。 ○高齢者の支え合いの推進の観点から、介護予防をきっかけに地域のつながりを作る活動として「きよせ10の筋トレ」の取り組みを行った(詳細は取り組み26)。 ○令和5年度の新規活動・10の筋トレ(9か所)</p>	<p>《介護》 ○第2層協議体では、地域の困りごとに関する対応を協議、地域の支え合いの仕組みづくりを検討している。 ○10の筋トレは地域包括ケアシステム構築の目途である2025年までに市内100カ所を目標としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和5年度末で43カ所であった。そこで東京都健康長寿医療センターの助言を受けて、高齢者が徒歩10分程度で歩行できる直径500メートル圏内に一つの団体立上げを目指し目標値を60カ所と見直した。</p>	B	継続	<p>《介護》 ○生活支援コーディネーターの活動として、第1層協議体は運営協議会の地域ケア推進部会と協働会議の他、ワーキングチームの開催も実施した。 ○第1層協議体ワーキングチームで検討した移動手段について自治会が主となり住民主体の買い物イベント「のしお買い物に行こーよ！」を実施することができた。 [3より再掲] ○生活支援コーディネーターによる地域の各種団体(サロン、シニアクラブ、自治会・町内会、介護予防の各種グループ等)の訪問や活動活性化の相談対応を行った。 ○高齢者の支え合いの推進の観点から、介護予防をきっかけに地域のつながりを作る活動として「きよせ10の筋トレ」の取り組みを行った(詳細は取り組み26)。 ○第1層協議体ワーキングチームで「シニアの地域デビュー」について検討、「ウェルカム地域交流会」を実施することができた。</p>	<p>《介護》 ○第1層協議体のワーキングチームから実現した住民主体の買い物バスなど、継続をどのようにするかなど課題がある ○10の筋トレでは60箇所を目標に立上げ支援を行っているが、会場や担い手の確保など課題もある。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
1	2	3	<p>【取り組み6】 地域福祉コーディネーターとの連携</p> <p>《社協》 ○社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターをモデル配置し、市全域の個別支援に対応した。令和5年度はひきこもりの家族支援を主に、セミナー開催やサロン実施に取り組んだ。また、制度で支えきれない方の相談に対して、相談機関や社会福祉法人、ボランティア・市民活動センター、地域活動団体など各種地域資源と連携して対応した。 ○地域福祉コーディネーターによる相談件数 延べ206件 【経済的困窮、家族関係、ひきこもり、ホームレス、孤立、刑余者、障害、病気等】 ○ひきこもりセミナー 1回 50名 ○ひきこもり家族サロン 7回 延べ28名</p>	<p>《社協》 ○地域福祉コーディネーターの地域に出向いた相談に取り組み切れていない。増配置について検討が必要。 ○ひきこもりの相談先をはじめ、働きづらさのある方の就労相談、複数の課題がありどこに相談したらよいかわからないなど、課題が複雑化、多様化しており、地域福祉コーディネーターの体制強化と地域支援事業等との連携運動が必要である。</p>	B	充実	<p>《社協》 ○社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターをモデル配置し令和6年度も引き続きひきこもりの家族支援を主に、セミナー開催やサロン実施、家族会組織化支援に取り組んだ。また、近隣市と合同家族会を開催する等、ネットワーク拡充を行った。 ○ひきこもり家族サロンの継続実施により、当事者が居場所や相談につながるなどの成果が見られた。 ○制度で支えきれない方の相談に対して、相談機関や社会福祉法人、ボランティア・市民活動センター、地域活動団体など各種地域資源と連携して対応した他、社会福祉法人の連携事業「はたらく相談会」に参画し、個別相談に対応した。 ○地域福祉コーディネーターによる相談件数 延べ181件 【経済的困窮、就労、家族関係、ひきこもり、ホームレス、孤立障害、病気等】 ○ひきこもりセミナー 1回 22名 ○ひきこもり家族サロン 12回 延べ55名 ○清瀬・東久留米合同ひきこもり家族会 1回 39名 ○ひきこもり家族サロン運営に関する勉強会 1回 6名</p>	<p>《社協》 ○地域福祉コーディネーターの地域に出向いた相談に取り組み切れていない。増配置について検討が必要。 ○ひきこもりの相談先をはじめ、働きづらさのある方の就労相談、複数の課題がありどこに相談したらよいかわからないなど、課題が複雑化、多様化しており、地域福祉コーディネーターの体制強化と地域支援事業等との連携運動が必要である。</p>	B	充実	
1	2	4	<p>【目標】 地域福祉推進を支え、地域のリーダーとなる人材を育成します。</p>								
		<p>【取り組み7】 福祉にかかわる人材の育成・支援</p> <p>《協働》 ○円卓会議・地域づくりの会に参加している社会福祉法人の職員や民生委員・児童委員から情報を提供してもらい、地域で見守り支援する環境づくりに取り組んでいる。七小校区では地域の福祉団体の加入が増えている。 ○円卓会議・地域づくりの会リーダー情報交換会 [4より再掲] 各校区のリーダーを対象とした情報交換会を実施。公式LINE活用をテーマに勉強会・今後の方針・モデル実施を行った。円卓・地域づくりの会LINE公式アカウント運用ポリシーを作成し、2つの会がモデル運用を開始した。 ○きよせボランティア・市民活動センターでは学生以上を対象に、障害・児童・環境・福祉・文化活動を行う施設、団体において夏のボランティア体験プログラムを実施した。参加者297名 ○きよせボランティア・市民活動センターでは市内小学校3校と中学校1校の児童生徒に市内団体及び大学協力で福祉教育を実施した。参加者317名 ○市民協働課では「人生100年時代いきいき暮らそう！市民のためのキャリアデザインセミナー」を開催。これまでの自分を振り返り、今後の理想の姿を描き、その過程で地域の知り合いをつくることを目的に、無形資産を増やす越境学習(社会福祉法人施設等でボランティア学習)を取り入れた内容でセミナーを開催。受講者10名</p> <p>《社協》 ○きよせボランティア・市民活動センターでは、障害を持つ子の親の会では定例会時の保育ボランティア派遣で支援している。また、手話、音訳、点訳に関わる活動グループへは活動場所の調整・提供、助成金の活用支援を行っている。 ○ボランティア・市民活動センターで市内の福祉施設、サロン等で対人コミュニケーションが必要な活動に関わる方を育成するため、「ボランティアに役立つ傾聴講座」を実施し、20名が参加。活動開始のきっかけづくりを行い、具体的な活動先へコーディネートを図る。 ○障害者のコミュニケーション支援を行うボランティア講座を実施した。(①手話奉仕員養成講座:16名受講 ②点字・点訳講座:31名受講) 点字・点訳講座は1名が市内ボランティアグループでの参加につながる。 《子育て》 ○公立保育園でのオンライン研修が受講できるよう環境整備を図った。</p>	<p>《協働》《社協》 ○各校区で高齢化が課題となっている。また、地域毎に活動状況や課題が異なるため、社会福祉法人や地域で活動している団体の情報共有、情報提供をどのように行うと効率的か検討する必要がある。 ○きよせボランティア・市民活動センターで実施している支援について周知する方法や、市民・団体を対象とした講座の周知について効果的な方法を検討する必要がある。 ○地域活動を担う主体的な人材の育成は、すぐには結びつきにくいいため、継続的な取り組み支援が必要である。</p>	B	継続	<p>《協働》《社協》 ○動物と福祉をテーマにした講座を実施し、ボランティアの人材育成を支援している。 《協働》 ○委託している、きよせボランティア・市民活動センターの事業により、第1層生活支援コーディネーターと協働し、スマホサポーターの人材育成を支援している。 《社協》 ○円卓会議・地域づくりの会リーダー情報交換会各校区のリーダーを対象とした情報交換会を実施。公式LINE活用をテーマに勉強会・今後の方針・モデル実施を行った。円卓・地域づくりの会LINE公式アカウント運用ポリシーを作成し、2つの会がモデル運用を開始した。 ○きよせボランティア・市民活動センターでは、障害を持つ子の親の会では定例会時の保育ボランティア派遣で支援している。また、手話、音訳、点訳に関わる活動グループへは活動場所の調整・提供、助成金の活用支援を行っている。 ○ボランティア・市民活動センターでは、市内の福祉施設、サロン等で対人コミュニケーションが必要な活動に関わる方を育成するため、「ボランティアに役立つ傾聴講座」を実施し、22名が参加。活動開始のきっかけとして、具体的な活動先へのコーディネートを行った。 ○障害者のサポートを担うボランティア講座を実施した。(①手話奉仕員養成講座:14名受講 ②音訳者養成講座:10名受講) 音訳者養成講座では、市内ボランティアグループや市報の音訳を担う活動に対して、9名が所属につながる。</p>	<p>《協働》《社協》 ○引き続き、きよせボランティア・市民活動センターで実施している支援について周知する方法や、市民・団体を対象とした講座の周知について効果的な方法を検討する必要がある。 ○地域活動を担う主体的な人材の育成は、すぐには結びつきにくいいため、継続的な取り組み支援が必要である</p>	B	継続		

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
1	2	4	<p>【取り組み8】 地域活動の担い手の発掘・育成</p> <p>《協働》 ○きよせボランティア・市民活動センターにおいて夏の体験ボランティアを実施した。また、サポーターや奉仕委員、ボランティア育成の講座や市民活動団体のスキルアップ支援を実施した。 ○円卓会議・地域づくりの会が開催する地域イベントなどにキッズスタッフや、卒業生、市内大学生のボランティアが参加するなど、担い手の発掘につながった。 ○市民協働課では「人生100年時代いきいき暮らしそう！市民のためのキャリアデザインセミナー」を開催。これまでの自分を振り返り、今後の理想の姿を描き、その過程で地域の知り合いをつくることを目的に、無形資産を増やす越境学習(社会福祉法人施設等でボランティア学習)を取り入れた内容でセミナーを開催した。受講者10名</p> <p>《社協》 ○新たな地域課題に対して、ボランティアや支援者を養成する講座を実施する。これまでボランティア・市民活動のような地域の活動に参加の乏しい現役世代の受講につながる。 ○具体的な取り組みとしては、「高齢者とIT」について高齢者にスマートフォンの操作を教えるボランティア「きよせスマホサポーター」の取り組みを第1層生活支援コーディネーターとの協働で実施。全3回の養成講座を実施し18名が修了。令和5年度はボランティア・市民活動センターでの個別相談会や自治会、シニアクラブ等への派遣を9回実施した。</p> <p>○7小校区の松山DX地域づくりの会において開催した松山DXまつりでは、七小児童によるキッズスタッフや、七小卒業生、市内大学生のボランティアが参加するなど、担い手の発掘につながった。</p> <p>《健推》 ○市民の健康づくり活動を推進し、市民の健康増進を図るために設置している健康づくり推進員の活動支援を行った。また、健康づくり推進員養成研修を開催し、健康づくり活動の担い手となる市民を育成した。【健康づくり推進員21名、健康づくり推進員養成研修27名参加】 ○都職員、健康づくり推進員、ゲートキーパー研修受講者の協力を得て、チラシの配布や健康教育等による普及啓発活動(熱中症・こころの健康)を行った。 ○今年度より「きよせ健幸大学」では、学びを受講生自身の健康づくりに役立てるだけでなく、得た知識を地域へ広めるため、人に伝える際のノウハウや市内活動団体(8団体)の紹介をする新たな講義を設けた。</p>	<p>《協働》《社協》 ○円卓会議・地域づくりの会が各地域活動の情報提供・共有の場となっているが、参加するメンバーが固定化されているため、情報発信や会議の形態について検討する必要がある。 ○円卓会議・地域づくりの会が各地域活動の情報提供・共有の場となっており、それぞれの活動が担い手の発掘・育成の場となるような仕組み作りについて検討を開始している。保護者層への周知や参加呼びかけの機会を増やすなどの取組について検討する必要がある。</p> <p>《社協》 ○新たな仕組みへの人材の発掘、育成はおおむね達成したものの、既存の仕組み、団体へのコーディネートには課題がある。 ○市内で実施している活動を多様な世代への発信、認知してもらうための効果的な手法を検討する。</p> <p>《健推》 ○健康づくり推進員の高齢化、人数不足、また、備品の老朽化や参加者数の増加等による健康づくり推進員の持ち出し増加により、活動を安定して継続することが困難になりつつある。 ○人材の確保や育成、活動継続にあたっての支援を強化していく必要がある。 ○お互いに声を掛け合い地域全体で健康の輪を広げるために、対象者に合わせて新たな周知先を検討し、啓発活動を強化していく必要がある(特にこころの健康について)。 ○今後も取り組みを継続し、地域活動団体への所属や立ち上げに繋がるよう、活動の場の紹介や育成を支援していく。</p>	B	充実	<p>《協働》 ○市民まつりではキッズスタッフや、市内大学生のボランティアが参加するなど担い手の発掘につながった。 ○令和5年度に開催した「人生100年時代いきいき暮らしそう！市民のためのキャリアデザインセミナー」の無形資産を増やす越境学習(社会福祉法人施設等でボランティア学習)を令和6年度では行った。キャリアデザインセミナーフォローアップワークショップや越境学習期間中の越境学習フォロー相談も実施した。 ○きよせボランティア・市民活動センターでは、第1層生活支援コーディネーターと協働して、新たな地域課題に対して、ボランティアや支援者を養成する講座を実施している。例えば、高齢者にスマホをの操作を教えるボランティア「きよせスマホサポーター」や団体の担い手不足解消として「地域ウェルカム交流会」を実施した。</p> <p>《健推》 ○都職員、健康づくり推進員、ゲートキーパー研修受講者の協力を得て、チラシの配布や健康教育等による普及啓発活動(熱中症・こころの健康)を行った。 ○市民の健康づくり活動を推進し、市民の健康増進を図るために設置している健康づくり推進員の活動支援を行った。【健康づくり推進員23名】 ○「きよせ健幸大学」では、学びを受講生自身の健康づくりに役立てるだけでなく、得た知識を地域へ広めるため、人に伝える際のノウハウや市内活動団体(7団体)の紹介をする講義を実施。</p> <p>《社協》 ○きよせボランティア・市民活動センターでは、障害を持つ子の親の会では定例会時の保育ボランティア派遣で支援している。また、手話、音訳、点訳に関わる活動グループへは活動場所の調整・提供、助成金の活用支援を行っている。 ○新たな地域課題に対して、ボランティアや支援者を養成する講座を実施した。 ○具体的な取り組みとしては、令和5年度から引き続き、「高齢者とIT」について高齢者にスマートフォンの操作を教えるボランティア「きよせスマホサポーター」の取り組みを第1層生活支援コーディネーターとの協働で実施。養成講座を学生向け1回、地域向け2回実施し、計20名が修了。令和6年度はボランティア・市民活動センターでの個別相談会や自治会、シニアクラブ等への派遣を11回実施した。 ○動物と福祉をテーマに講座やイベントを実施。上記を通じて、ボランティア登録につながる。(8名) ○団体の担い手不足解消と地域デビューの位置づけとして、第1層協議体として「地域ウェルカム交流会」を実施。全2日間で35名の参加につながる。 ○七小校区の松山DX地域づくりの会において開催した松山DXまつりでは、七小児童によるキッズスタッフや、七小卒業生、市内大学生のボランティアが参加するなど、担い手の発掘につながった。</p>	<p>《協働》 ○キャリアデザインセミナーのプログラムが二か年で設計していたため、事情により後半プログラムに参加できない方が発生してしまった。また、事業終了後、地域の担い手として活躍してもらうとともに事業効果を把握するためにも市との関係性が途切れないようにすることが重要であると考ええる。 ○養成講座の参加者に対して既存の活動に活動に人数が少なく、既存の活動につながるフォローアップを引き続き検討する必要がある。</p> <p>《健推》 ○困ったときや不安な時に、対象者に合った方法で周囲に発信できる方法の検討が必要である(特にこころの健康について)。 ○健康づくり推進員の高齢化、参加者数の増加等により健康づくり推進員の活動を安定して継続して実施するために新たな担い手の育成が必要である。 ○人材の確保や育成、活動継続にあたっての支援を強化していく必要がある。</p> <p>《社協》 ○参加者に対して既存の活動につながった人数が乏しい状況であった。既存の活動につながる仕組みづくり(コーディネート手法等)やフォローアップを引き続き検討していく必要がある。 ○定例的な養成講座や平日日中の時間帯での講座が主のため、担い手発掘は限定的になっている。 ○活動の実際が知られていないことが要因の一つとも考えられる。活動者による実践報告などを行うなど、自分にでもできることを発見する機会創出が必要である。</p>	B	充実

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
1	2	4	<p>【取り組み9】 大学との連携</p> <p>《未来》 ○市内3大学との包括連携協定により各種取り組みを実施した。大学連携推進協議会を開催し、次年度に開催する「清瀬アカデミア」の検討を行った。</p> <p>《生スポ》 ○清瀬子ども大学 昨年度に続き、今年度も明治薬科大学の協力を得て、小学5年生から中学1年生を対象とした「清瀬子ども大学薬学の部 PCRを使ってDNA鑑定をしよう！～1日科捜研体験～」を実施。定員を超える応募があり、また参加者からの満足度も非常に高く好評を博した。</p> <p>《協働》 ○きよせ市民まつりでは日本社会事業大学の学生が実行委員として参加、まつり当日は日本社会事業大学及び明治薬科大学の学生ボランティアの協力により、会場内の見回りやごみ回収などを行った。</p> <p>○日本社会事業大学ときよせボランティア・市民活動センターとで「若い力を期待する地域団体と大学生が地域とつながることで学びと地域貢献につながることを目的」にボランティアプログラムを実施した。</p> <p>①相談会 19名 ②体験 19名</p> <p>○きよせボランティア・市民活動センターでは市内小学校3校と中学校1校の児童生徒に市内団体及び大学協力で福祉教育を実施した。参加者317名</p> <p>《社協》 ○日本社会事業大学ボランティアセンターと共催で「大学生と地域をつなぐボランティアプログラム」を実施。福祉の分野に限らず多様な活動の場を提供し、学生に地域の活動の場を知ってもらい、参画を促すことを目的として実施した。</p> <p>①個別相談会 22名 ②体験プログラム(受入れ団体:27・延べ30名活動)</p> <p>《健推》 ○令和5年度より「きよせ健康大学」と改め、集合型講義を再開。同時に、テレビ放送、オンライン、オンデマンド配信を行うことで、視聴方法の拡充を図った。さらに、国立看護大学校との連携により公開講座を実施。</p>	<p>《未来》 ○「清瀬アカデミア」の実施方法について、より効果的な方法を検討していく。</p> <p>《生スポ》 ○清瀬子ども大学 市内他2大学との「清瀬子ども大学」の実施を目指す。</p> <p>《協働》 ○若い世代の人材育成推進にあたり、ボランティアだけでなく、イベントの企画提案や出店・演出など、更に学生参加を促す必要がある。</p> <p>《社協》 ○分野を問わず、様々な地域活動団体からは大学生の参加が望まれている一方で、大学生の分野への関心に偏りがあるため、幅広く地域とつながる多様な場づくりが求められる。</p> <p>《健推》 ○来年度は明治薬科大学との連携により、「薬の知識」にまつわるテーマで講義を予定。大学の特性や強みを事業に活かし、より多くの受講生が参加できるよう工夫していく必要がある。</p>	C	継続	<p>《健推》 ○明治薬科大学との連携により、「かかりつけ薬局・薬剤師を持つメリット」のテーマで講義を実施。大学の特性や強みを事業に活かした講義を健康大学生が受講することができた。</p> <p>《未来》 ○市内3大学との包括連携に基づいて開催した「大学連携推進協議会」における協議の結果、令和6年度には、地域住民に各大学の学祭にご来場いただくことによる、大学の知名度向上と地域活性化を目的とした「クイズラリーイベント」を実施することとなった。当イベントは、3大学の学祭期間中に、各大学内にクイズ回答フォームを掲載したポスターを設置し、3大学すべてのクイズにご回答いただいた参加者には、景品として「きよせ棒」を進呈するというものである。</p> <p>当イベント実施の結果、回答者数は少数にとどまったものの、事前の広報活動を通じて地域住民に学祭の存在を効果的に周知できたことが、学祭の来場者数増加に寄与した。</p> <p>《生スポ》 ○清瀬子ども大学 昨年度に引き続き今年度も明治薬科大学の協力を得て、小学5年生から中学1年生を対象とした「清瀬子ども大学薬学の部 化学？のチカラを体験しよう！～「科学」じゃないよ～」を実施。定員を超える応募があり、また参加者からの満足度も非常に高く好評を博した。</p> <p>今年度より新たに国立看護大学校の協力を得て、小学5年生から中学1年生を対象とした「清瀬子ども大学看護の部 手術後看護師の役割を学ぼう！」を実施。定員を超える応募があり、また参加者からの満足度も非常に高く好評を博した。</p> <p>《社協》 ○日本社会事業大学ボランティアセンターと共催で「大学生と地域をつなぐボランティアプログラム」を実施。福祉の分野に限らず多様な活動の場を提供し、学生に地域の活動の場を知ってもらい、参画を促すことを目的として実施した。</p> <p>①個別相談会 9名 ②体験プログラム(受入れ団体:29・延べ14名活動)</p>	<p>《健推》 ○来年度は日本社会事業大学との連携により、「地域の健康づくり」にまつわるテーマで講義を予定。大学の特性や強みを事業に活かし、多くの受講生が参加できるよう工夫していく必要がある。</p> <p>《未来》 ○2年に1度実施している「清瀬アカデミア」の在り方及び実施の方法について、より効果的かつ効果的なものとなるよう検討する必要がある。</p> <p>《生スポ》 ○清瀬子ども大学 来年度も引き続き明治薬科大学及び国立看護大学校との連携により、明治薬科大学では「快適な生活環境の数値化」を、国立看護大学校では「赤ちゃんの看護」をテーマに実施予定。大学の特性や強みを引き続き事業に活かし、より多くの受講生が参加できるよう図っていく。</p> <p>《社協》 ○ボランティアプログラムでは、施設やボランティア・市民活動団体からは、大学生の参加を望む一方で、学生の参加が減少傾向にあり、ニーズと活動者の乖離が起きている。</p> <p>今一度、ボランティア参加の意義を再確認し、大学生が活動を通じて得られる学びや価値を可視化し、それを発展させる事業を展開することが求められる。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【基本方針2】地域を育てる	【施策の柱3】地域のつながりをつくる	【方向性5】地域単位の自治組織の形成促進	【目標】地域福祉を推進する身近な組織である自治会・町会の加入の促進、活動活性化の支援等を行います。							
			<p>【取り組み10】自治会・町会等による地域コミュニティ活動の支援</p> <p>《協働》《社協》 ○各校区の円卓会議・地域づくりの会で、地域コミュニティの活性化を図るため、各校区のリーダー情報交換会を行い各地域の取り組みを共有をした。(リーダー連絡会1回19名) ○自治会組織率が低迷する中、自治会等の活動の活性化を目的とし、東京都つながり創生財団と連携し「自治会おなやみ相談会」を実施した。 ○各校区の情報発信強化のため、LINE公式アカウントのモデル地区での検証に取り組んだ。(2校区)</p>	<p>《協働》《社協》 ○社会変化や自治会の必要性に対する住民意識の変化により自治会組織率が年々減少傾向にある。特に若い世代や転入者の加入が少なく、組織の高齢化により活動の継続が難しくなっている。自治会への加入推進が必要。 ○社会福祉法人、地域コミュニティ、地域貢献したい企業の活動をつなげるコーディネート機能の充実が必要。 《社協》 ○分野を問わず、様々な地域活動団体からは大学生の参加が望まれているが、大学から離れた地域での活動への参加が課題。地域とつながる多様な場づくりが求められる。 ○コロナ禍で停滞した各自治会や円卓会議・地域づくりの会の活動再開・活動継続の支援方法について、地域づくりに関わるコーディネーター等とともに検討が必要である。</p>	B	充実	<p>《協働》《社協》[再掲先:11] ○円卓会議・地域づくりの会リーダー情報交換会 LINE公式アカウント運用・オープンチャットについて話し合い、各会で状況を鑑みながら検討を続けることになった。その後は年間を通して活動した結果を報告し合い、情報を共有した。(リーダー連絡会1回18名) 《協働》[再掲先:32] ○自治会組織率が低迷する中、自治会等の活動の活性化を目的とし、東京都つながり創生財団や地域市民センター指定管理者と連携し「自治会おなやみ相談会」ならびに「交流イベント」等を実施した。</p>	<p>《協働》《社協》 ○社会変化や自治会の必要性に対する住民意識の変化により自治会組織率が年々減少傾向にある。特に若い世代や転入者の加入が少なく、組織の高齢化により活動の継続が難しくなっている。自治会への加入推進が必要。 《社協》 ○社会福祉法人、地域コミュニティ、地域貢献したい企業の活動をつなげるコーディネート機能の充実が必要。 ○分野を問わず、様々な地域活動団体からは大学生の参加が望まれているが、大学から離れた地域での活動への参加が課題。地域とつながる多様な場づくりが求められる。 ○コロナ禍で停滞した各自治会や円卓会議・地域づくりの会の活動再開・活動継続の支援方法について、地域づくりに関わるコーディネーター等とともに検討が必要である。</p>	B	継続
【2】	【3】	【5】	<p>【取り組み11】小学校区単位の地域コミュニティ活動の支援</p> <p>《防災》 ○学校避難所運営協議会 各学校避難所に地域住民を中心として設立し、地域住民の検討により地域の実情にあった避難所運営マニュアルの作成や、配置器材等の設定訓練、市水防訓練等における避難所開設運営訓練を行っている。毎月開催の協議会から1学期に1回の開催の協議会まで、各協議会のペースで運営が行われ、自助・共助による避難所運営体制を構築している。 【学校避難所運営協議会14校/14校 ※一部小中学校合同も含む】 《協働》《社協》 ○円卓会議又は地域づくりの会 [4より再掲] 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を6つの校区で開催した。新型コロナウイルス感染症の影響による休止から小規模再開した校区、従来通り再開した校区があった。 【円卓会議・地域づくりの会:小学校区8+中学校区1/全9小学校区】 ・三小校区:11回会議を開催、地域の情報共有や東村山警察署の講話を実施した。 ・七小校区:8回会議を開催、地域の情報共有や七小マスコットキャラクターを決め、イベント企画運営を実施した。地域住民や団体などの協力により「松山DXまつり」を開催。七小児童によるキッズスタッフや卒業生の活躍、大学生ボランティアもあり、大勢の来場者で盛り上がった。 ・清明小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営、社会福祉協議会の子どもたちへの食サポート事業への協力1回、春と秋にイベントを実施、旭が丘団地夏祭りへ参加した。 ・十小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営を実施した。コロナ禍以前と同じ規模の地域まつり「夕涼み会」を開催し大盛況だった。お便り発送9回。 ・四中校区:6回会議を開催、地域の情報共有や各回毎に講座・講話を実施した。 ・六小校区:再開に向け準備会を開催した。 《社協》 ○円卓会議・地域づくりの会リーダー情報交換会 [4より再掲] 各校区のリーダーを対象とした情報交換会を実施。地域づくりに関わる生活支援コーディネーターも参加。情報発信ツールとして公式LINE活用をテーマに勉強会・今後の方針・モデル実施を行った【実施1回17名】。円卓・地域づくりの会LINE公式アカウント運用ポリシーを作成し、2つの会がモデル運用を開始した。</p>	<p>《防災》 ○学校避難所運営協議会 市内14校全校において設立したが、令和5年度現在も地域によって参加に温度差がある。また、働き盛り世代の参加が少ない傾向にある。また、運営協議会メンバーの高齢化により活動内容が変化している。 協議会の開催頻度の違いなどから、マニュアル作成等の進捗具合にばらつきが出ている。 避難所運営協議会そのものの周知と参加促進を充実させ、地域住民共助による避難所運営体制構築の必要・重要性について、協議会を重ね、意識付けと理解を高める必要がある。 《協働》《社協》[4より再掲] ○未だ開催できていない校区(八小、清小)があり、今後取組み・運用について検討が必要。 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。 ○地域が主体となって安全にイベントが開催できるよう検討していく。また、このような交流を行っている円卓会議(地域づくりの会)の認知度向上にも努め、加入促進を進めていく。</p>	B	継続	<p>《協働》《社協》[4より再掲] ○円卓会議又は地域づくりの会 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を6つの校区で開催した。 ・三小校区:11回会議を開催、地域の情報共有等実施した。 ・七小校区:9回会議を開催、地域の情報共有他、地域住民や団体などの協力により「松山DXまつり」を開催。障害理解につながる企画にも取り組んだ。 ・清明小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営、社会福祉協議会の子どもたちへの食サポート事業への協力、旭が丘団地夏祭りへ参加した。 ・十小校区:10回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営を実施した。地域まつり「夕涼み会」や焼き芋会など交流機会増に取り組んだ。 ・四中校区:6回会議を開催、地域の情報共有や各回毎に講座・講話を実施した。 ・六小校区:準備会を開始。定例開催に向けて協議を行った。 ○円卓会議・地域づくりの会リーダー情報交換会 LINE公式アカウント運用・オープンチャットについて話し合い、各会で状況を鑑みながら検討を続けることになった。その後は年間を通して活動した結果を報告し合い、情報を共有した。</p> <p>《社協》 ○地区福祉員が自治会と協力してハロウィンイベントや防災イベントを実施、多世代交流とつながりづくりに取り組んだ。(1自治会) 《防災》 ○学校避難所運営協議会 学校避難所運営協議会において、地域住民を中心に、避難所運営マニュアルの作成や、配置器材等の訓練、市水防訓練等における避難所開設運営訓練を行っている。毎月開催の協議会から1学期に1回の開催の協議会まで、各協議会のペースで運営が行われ、自助・共助による避難所運営体制を構築している。 【学校避難所運営協議会14校/14校 ※一部小中学校合同も含む】</p>	<p>《協働》 [4より再掲] ○前年度同様、円卓会議・地域づくりの会の参加者が固定化されている傾向がある。本来は地域住民全体に開放されている会議であり、多様性を求めるのであれば周知と参加への導線が必要となる。(直近、会議によってはロコミや紹介で新規参加するケースが複数件あったため、それを拡大したい) ○特に六小校区で言及されたが、市民にとって円卓会議・地域づくりの会に出席するメリットを示すことができていない。参加促進のために何か目を惹くものを考える必要がある。 ○本来、個人のスマートフォンで円卓会議・地域づくりの会の連絡を取り合うのは望ましくないため、公式アカウントを使うのが望ましい。ただ無料版は送信数に制限がかかり、有料版は使用頻度を考えると割に合わない可能性がある。そのため、今後の活動をもとに最適なものを選ばなければならない。 《社協》[再掲先:27] ○未だ開催できていない校区(八小、清小)があり、今後取組み・運用について検討が必要 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。 ○地域が主体となった運営ができるよう、財源確保も課題である。住民組織化後も、地域力向上を目指した側面支援を継続し、地域力の向上を図る必要がある。 ○社会変化や自治会の必要性に対する住民意識の変化により自治会組織率が低下している。特に若い世代や新規転入者の加入が少なく、組織の高齢化による活動の継続が難しくなっている。[再掲先:32] ○参加者の固定化や高齢化は依然みられており、特に若い世代や新規転入者の加入等、地域への働きかけが必要である。 ○小学校区を単位としたコミュニティ活動が多様に展開されるようになったが、参加者の重複もあり、関係性の整理が必要。行政、社協、生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター等と連携し、各地域の課題解決に向けて支援する必要がある。 《防災》 ○学校避難所運営協議会 学校避難所運営協議会によって参加に温度差がある。また、働き盛り世代の参加が少ない傾向にあり、委員の高齢化により活動内容が変化している。 開催頻度の違いなどから、マニュアル作成等の進捗具合にばらつきが出ている。 学校避難所運営協議会そのものの周知と、参加の促進を図り、地域住民の共助による避難所運営体制構築の重要性について、意識付けと理解を高める必要がある。</p>	B	充実

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【2】	【3】	の拡大 【方向性6】サロンの居場所、交流の場	<p>【目標】 地域で気軽に通えるサロン等の活動の活性化と拡大を支援し、世代間交流、地域交流ができる場の充実を図ります。</p> <p>【取り組み12】 《社協》 ○切手やプルタブ整理など、軽作業を通した居場所として毎月10名程度の参加がある。 ○社会福祉協議会では、新たにひきこもり家族サロンの実施に取り組んだ。月1回。 ○サロンで知り合ったことをきっかけに、ひきこもりなど当事者がバリアフリー演劇上映会の設置準備に関わるなど、参加につながった。 【サロン総数37団体】 世代間交流が主20団体 高齢者が主3団体 障害・病気・生き辛さのある方やその家族が主8団体 子育て支援が主3団体 近隣の方が主2団体 若者が主1団体</p>	<p>《社協》 ○活動場所の確保が課題。 ○必要と考えられる層に情報が行き届いていないなど、当事者層に情報をつなげていくことが課題。参加したいと考えているが参加につながない層への働きかけも仕組み化が必要である。</p>	B	継続	<p>《社協》 ○切手やプルタブ整理など、軽作業を通した居場所として毎月10名程度の参加がある。 ○社会福祉協議会ではひきこもり家族サロンの継続実施に取り組んだ。月1回。 【サロン総数38団体】 ・世代間交流が主20団体 ・高齢者が主3団体 ・障害・病気・生きづらさのある方やその家族が主9団体 ・子育て支援が主2団体 ・近隣の方が主3団体 ・若者が主1団体</p>	<p>《社協》 ○社会福祉法人の施設貸出による活動場所が広がる一方で、施設のないエリアや交通手段がないエリアもあり、活動場所の確保が課題。 ○必要と考えられる層に情報が行き届いていないなど、当事者層に情報をつなげていくことが課題。参加したいと考えているが参加につながない層への働きかけも仕組み化が必要である。 ○障害や刑余者など地域に貢献したいが、周囲の受け入れが困難でつながらないケースもある。地域理解を広げる取り組みとの連携運動も必要である。</p>	B	充実
【2】	【3】	【6】	<p>【取り組み13】 《社協》《福総》 サロン情報の提供、サロン活動団体のネットワークづくり ○新規サロンの情報など情報発信強化に取り組んだ。インターネットのマップ機能をつなげ、開催場所をわかりやすくした。コロナ禍で変化するサロン等の情報発信を強化したニュースレターを年2回発行。(各2,000部) ○市内のサロン団体や生活支援コーディネーター等に声かけ、サロン団体連絡会を開催し、横のつながりづくりに取り組んだ。開催1回</p>	<p>《社協》 ○サロン以外にも気軽に集える活動の場があるが、当事者が必要とする居場所等の活動情報の整理・集約ができていない。 《福総》 ○コロナ禍が明けたため、サロンの更なる広報に向けて、サロンレターの発行・周知以外にも検討する必要がある。</p>	B	充実	<p>《社協》《福総》 ○新規サロンの情報など情報発信強化に取り組んだ。インターネットのマップ機能をつなげ、開催場所をわかりやすくした。変化するサロン等の情報発信を強化したニュースレターを年2回発行。(各2,000部) ○市内のサロン団体や生活支援コーディネーター等に声かけ、サロン団体連絡会を開催し、横のつながりづくりに取り組んだ。開催1回</p>	<p>《社協》 ○サロン以外にも気軽に集える活動の場がある他、不登校など当事者が必要とする居場所等も広がりつつある。居場所の活動情報の整理・集約にも取り組む必要がある。 《福総》 ○サロンは自主組織であることから、市内団体を全て把握できていない。</p>	B	充実
【2】	【3】	【7】	<p>【目標】 ボランティア、NPO法人等の活動支援・活性化を図り、市民の社会参加やつながりづくりを支援するとともに、支え合い・助け合いによる地域課題の解決につなげます。</p> <p>【取り組み14】 《子家》 ボランティア、NPO法人等の育成・支援 ○子供食堂実施12団体に補助金を交付。また、児童虐待についての知識や、市の子育て支援について紹介する講座(全団体参加)を実施。 《協働》 ○きよせボランティア・市民活動センターにおいてサポーターや奉仕委員、ボランティア育成の講座や市民活動団体のスキルアップ支援を実施。 《社協》 ○ゼロからはじめる Canva入門講座(24名参加) ○きよせスマホサポーター養成講座全3回(20名参加) ○上記のフォローアップ会を実施し、18名がきよせスマホサポーターとして活動している。 ○活動保険の受付 ・ボランティア保険:(基本)961件(天災対応)156件 ・行事保険:(基本)263件、(当日参加型)94件 ○団体に対し助成金情報を発信するとともに、助成金申請に伴う推薦書を作成。(1件採択) ○ボランティア・市民活動センターに登録している団体に対し、活動場所の貸し出しを行う。(668回。登録68団体) ○印刷機や裁断機など活動に活かされる備品を貸し出した。 ○ボランティアニーズに応じ、コーディネートを行った。(新規登録:47名)</p>	<p>《子家》 ○地域に根差した活動である子供食堂の開催により、支援が必要な子どもとその家庭の把握を行い、必要な支援につなげるために引き続き、子供食堂に対する支援や、講座開催、連絡会出席等による実施団体との連携を推進する必要がある。 《協働》 ○ボランティア体験会や講座後にボランティアとして登録する参加者もいるが、実際のボランティア活動に結びつかないことがある。 《社協》 ○現役世代やアクティブシニア層をどう活動に取り込めるかが課題。退職後の時間を有意義に使いたい層や、自身の社会参加のためといった、自身の参加意義とボランティアの意義が結びつくようなプログラム、講座を企画していく必要がある。</p>	B	継続	<p>《子家》 ○子ども食堂実施14団体に補助金を交付。また、児童虐待についての知識や、市の子育て支援について紹介する講座(全団体参加)を実施。 ○子ども食堂連絡会が中心となり、子ども食堂のボランティアを養成。その後各子ども食堂で活躍している 《協働》《社協》 ○きよせボランティア・市民活動センターにおいて、サポーターや奉仕委員のスキルアップ支援等を実施。 ○ボランティア・市民活動センターに登録している団体に対し、活動場所の貸し出しを行う。(751回。登録69団体) ○印刷機や裁断機など活動に活かされる備品を貸し出した。 《社協》 ○助成金講座(14名) ○ゼロからはじめる Canva入門講座(13名参加) ○きよせスマホサポーター養成講座全2回(12名参加) ○活動保険の受付 ・ボランティア保険:(基本)1144件(天災対応)133件 ・行事保険:(基本)262件、(当日参加型)117件 ○団体に対し助成金情報を発信するとともに、助成金申請に伴う推薦書を作成。(1件採択) ○ボランティアニーズに応じ、コーディネートを行った。(新規登録:22名)</p>	<p>《子家》[再掲先:33] ○子ども食堂のボランティアについては、今後も定期的な募集・育成が望ましい。運営に携わる連絡会が中心となったプログラムにより、子どもを支える地域の担い手として育てていくことが必要である。 《協働》 ○現役世代や子育て世代など、今後を担っていく世代が活動に参加できる環境が整備されていない。市民活動、ボランティア活動のハードルが高く、特別なものと捉えられている状況を打開できる取り組みが必要である。 《社協》 ○仕事や家庭と両立しながら社会貢献を望む現役世代、ならびに退職後の時間を有意義に活用したいアクティブシニア層の参加機会が十分に整備されていない。これらの層にとって「自らの学び・成長」「地域とのつながり」「社会的役割の実感」といった個人の参加意義と、地域課題を結びつけ、無理なく参加できるプログラムや講座の開発・提供が引き続き必要である。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
2	3	7	<p>【取り組み15】 市民活動団体の活動活性化</p> <p>《協働》 ○市民活動団体のスキルアップ支援 ・ボランティアに役立つ傾聴講座(話の聞き方などを学ぶ講座) ・Zoom個別相談会(市民活動が維持、継続できるようなZoomの個別相談を実施) 団体支援講座「ゼロからはじめる! Canva入門講座」(Canva(パソコンのブラウザやスマホのアプリで使用できる無料のデザインツール)の活用方法についての講座) 《協働》《社協》 市民活動団体との協力によりボランティア活動や市民活動団体の活性化を図り連携して事業を実施した。 ○「きよせばらかつニュース」の発行。(年12回:1,750部) ○市民活動団体の活動内容を一覧にして紹介する「清瀬市ボランティア・市民活動ガイドブック2023」を発行(年1回:300部)。また、社会福祉協議会ホームページ内に電子版を掲載し、情報提供を行った。 ○市民活動団体へコロナ禍を経た課題や必要な支援策を問うアンケート調査を実施。アンケート結果から読み取れる各団体の運営上の工夫を共有するなど活動の活性化へのアイデア提供やセンター講座での団体支援策へつなげた。(調査依頼:99/回答数:41) ○夏の体験ボランティアで市民活動団体との協働プログラムの実施。(11団体)</p> <p>○人とペットのしわせフェアを市民活動団体等と共催し、団体活動の理解促進を図る。 秋の自然ボランティア体験会を実施し、活動の理解促進を図る。(19名参加) 《生スポ》 ○令和5年度より、生涯学習ガイド「まなびすと」の発行を指定管理者に委託したことにより、より一層見やすく、手に取りやすい仕様となった。このことにより、生涯学習団体の活動情報を広く発信でき、より多くの市民が生涯学習における学びの機会を設けられた。また、市ホームページや各公共施設窓口において、生涯学習情報の発信に務めることで、市民活動の活性化の支援を行った。</p>	<p>《協働》 ○社会福祉法人、地域コミュニティ、地域貢献したい企業の活動をつなげるコーディネート機能の充実が必要。 《社協》 ○令和5年度実施した団体への実情調査では、団体メンバーの高齢化や減少や公共施設の再編後の、活動場所の確保についても課題として挙げている団体が多数。</p> <p>《生スポ》 ○新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、活動を停止していた各団体が活動を再開し、活発化してきている。コロナ禍によって停滞した人とのつながりや、生涯学習活動の機会の再構築に取り組んでいく必要がある。今後も生涯学習センターの指定管理者と課題を共有しながら連携し、「まなびすと」のあり方を考え、新たな取り組みなどを取り入れていくことが求められる。</p>	B	継続	<p>《協働》 ○きよせボランティア・市民活動センターにおいて、サポーターや奉仕委員のスキルアップ支援等を実施。 ○ボランティア・市民活動センターに登録している団体に対し、活動場所の貸し出しを行う。(751回。登録69団体) ○印刷機や裁断機など活動に活かされる備品を貸し出した。 《社協》 ○市民活動団体のスキルアップ支援 ・ボランティアに役立つ傾聴講座(話の聞き方などを学ぶ講座) ・団体支援講座として、助成金講座やCanvaでのチラシ作成の講座を実施。 ○「きよせばらかつニュース」の発行。(年12回:1,650部) ○市民活動団体との協力によりボランティア活動や市民活動団体の活性化を図り連携して事業を実施した。 ・夏の体験ボランティアで市民活動団体との協働プログラムの実施。(11団体) ・人とペットのしわせフェアを市民活動団体等と共催し、団体活動の理解促進を図る。 ・秋の自然ボランティア体験会やシニア男性の自然散策を市民活動団体と共に実施し、活動の理解促進を図る。 ○地域活動の意義を介護予防の観点から学び、地域の団体から直接お話を聞く交流会を二日間で実施した。(参加者計35名)</p> <p>《生スポ》 ○指定管理者に発行を委託した生涯学習ガイド「まなびすと」には、89団体の活動情報を掲載しており、市ホームページへの情報掲載や、市役所本庁舎、市内の公共施設の窓口にてガイドを配布し、市民が手に取りやすい形で提供している。このことにより、市民にとって学びの機会である生涯学習活動の情報を効果的に広く発信し、市民活動の活性化を支援する取組みへとつなげた。</p>	<p>《協働》 ○現役世代や子育て世代など、今後を担っていく世代が活動に参加できる環境が整備されていない。市民活動、ボランティア活動のハードルが高く、特別なものと捉えられている状況を打開できる取り組みが必要である。 《社協》 ○団体の担い手不足が大きな課題。 上記に対して、団体情報を得られる取り組み、興味や関心、頻度等、参加者の個性と団体のニーズに焦点をあて、参加しやすいプログラムを企画、検討していく必要あり。</p> <p>《生スポ》 ○新型コロナウイルス感染症が終息に向かったことにより、活動を控えていた団体が活動を再開したり、活動回数を増やすなど活発化している一方、解散し、次年度の「まなびすと」への掲載を取りやめた団体もある。このことから、生涯学習センターの指定管理者と課題を共有しながら、生涯学習活動の機会の再構築に寄与できるよう連携し、「まなびすと」の掲載促進を図りながら、市民が生涯学習活動を取り組みやすい環境を整えていくことが求められる。</p>	B	充実

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
2	4	8	【目標】地域の自主防災組織化や避難行動要支援者に関する情報の把握を通じて、災害時の共助の仕組みを構築します。	【防災】 ○自主防災組織の中心となる担い手の高齢化が進んでおり、活動及び参加人員が減少傾向にある。既存組織に対しては、防災訓練等実施に係る支援の方法を模索している。 ○新規組織の結成に向けて、自主防災組織未結成町会・自治会に的を絞って、災害時における自助・共助活動の重要性を、出前講座や広報PR等を通じて周知と結成促進を図っていく。	B	充実	【防災】 ○自主防災組織の中心となる担い手の高齢化が進んでおり、活動及び参加人員が減少傾向にある。既存組織に対しては、防災訓練等実施に係る支援の方法を模索している。 ○新規組織の結成に向けて、自主防災組織未結成町会・自治会に的を絞って、災害時における自助・共助活動の重要性を、出前講座や広報PR等を通じて周知と結成促進を図っていく。	【防災】 ○自主防災組織の中心となる担い手の高齢化が進んでおり、活動及び参加人員が減少傾向にある。既存組織に対しては、防災訓練等実施に係る支援の方法を模索している。 ○新規組織の結成に向けて、自主防災組織未結成町会・自治会に的を絞って、災害時における自助・共助活動の重要性を、出前講座や広報PR等を通じて周知と結成促進を図っていく。	B	充実	
			【取り組み16】地域の自主防災組織化の推進	【福総】 ○福祉避難所連絡会では、災害時に一次避難所→市→各事業所(福祉避難所開設候補)への連絡や開設までのスキームを、市と市内介護事業所職員が話し合い、実際の現場を可能な限り想定し忌憚なく意見を交換した。 ○平成26年に作成され都度更新している福祉避難所運営の手引きについて、令和5年度現在の各事業所の連絡先を更新するなど、必要な改定を実施した。既存の福祉避難所協定事業者に加えて、新たに福祉避難所として協定を検討している事業者にも配布し、福祉避難所を理解いただく機会に活用した。	【福総】 ○福祉避難所が開設された実績は清瀬市ではない為、実際の開設事例を他自治体から学ぶ必要がある。 ○福祉避難所連絡会を、各事業所が福祉避難所開設事例について学び考えたことを持ち寄り場として活用し、福祉避難所開設にまつわる課題の認識や不安を解消していく場として発展させていくことが課題。	C	継続	【福総】 ○市の協定の福祉避難所の責任者方と実際に避難所を開設する場合に直面する課題を確認した。そうすることで、市職員、施設職員、ボランティアにどのような心がけが必要かを共有することができ、福祉避難所の立ち上げが明確となった。	【福総】 ○福祉避難所が開設された実績は清瀬市ではない為、実際の開設事例を他自治体から学ぶ必要がある。 ○福祉避難所連絡会を、各事業所が福祉避難所開設事例について学び考えたことを持ち寄り場として活用し、福祉避難所開設にまつわる課題の認識や不安を解消していく場として発展させていくことが課題。 ○発災から、開設までの流れについての合意形成	B	継続
			【取り組み17】福祉避難所連絡会の開催	【福総】 ○市内在宅介護支援事業所へ、接する機会のある本制度対象者へ本制度の紹介と対象者本人からの希望があれば登録申請をフォローするように依頼し、それによって市内事業所を通じた登録実績があった。 ○清瀬消防署及び東村山警察署に対し本登録制度を通じて作成した要支援者名簿の受渡を行った。名簿受渡をする機会を通じて、消防・警察の防災担当者と顔合わせや意見交換をする場の継続ができています。	【福総】 ○本制度は要支援者の方自身が災害への備えを自覚し、自身と支援者の関係を確認する、自身の避難計画を考えるという性質のもの。公助ではなく、自助および共助を推進する市民主体の制度であり、すべての要支援者が進んで登録することが望ましい。しかし、現状は市報への記事掲載や要支援者に身近な介護支援事業所を通じて、要支援者へ働きかけているものの、要支援者の多くが自発的に制度へ参加する流れができていない。 ○要支援者に対し、本制度及び自身を救う防災活動への参加意欲を喚起することが課題。	B	継続	【福総】 ○市内介護事業者に依頼し、介護サービス利用者に避難行動要支援者登録制度を呼びかけた。【年間10件276件】 ○清瀬消防署及び東村山警察署に対し本登録制度を通じて作成した要支援者名簿の受渡を行った。名簿受渡をする機会を通じて、消防・警察の防災担当者との顔合わせや意見交換をする場の継続ができています。	【福総】 ○本制度は要支援者の方自身が災害への備えを自覚し、自身と支援者の関係を確認する、自身の避難計画を考えるという性質のもの。公助ではなく、自助および共助を推進する市民主体の制度であり、すべての要支援者が進んで登録することが望ましい。しかし、現状は市報への記事掲載や要支援者に身近な介護支援事業所を通じて、要支援者へ働きかけているものの、要支援者の多くが自発的に制度へ参加する流れができていない。 ○要支援者に対し、本制度及び自身を救う防災活動への参加意欲を喚起することが課題。	B	継続
2	4	9	【目標】安心して快適に生活できるよう、市内のバリアフリー化やユニバーサルデザインの一層の推進に取り組みます。	【都市】 ○東京都福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者を含めた全ての人が安心して円滑に施設を利用できるよう指導・助言を行った。開発事業の申請時に、条例上の対象施設と判断された案件については、届出に関する案内をし、届出の漏れがないよう努めている。 【道路】 ○けやき通りの車道打換工事の際に、根上りによる舗装の隆起を解消する工事を行った。	【都市】 ○条例に関する手続きについて、届出が提出されないとわからないことが多く、本来対象とすべき案件が提出されているか確認がとれない。 【道路】 ○歩道の樹木による根上りで生じる段差の解消を継続的に行う必要性がある。	B	継続	【都市】 ○東京都福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者を含めた全ての人が安心して円滑に施設を利用できるよう指導・助言を行った。開発事業の申請時に、条例上の対象施設と判断された案件については、届出に関する案内をし、届出の漏れがないよう努めている。 【道路】 ○けやき通りの車道打換工事の際に、根上りによる舗装の隆起を解消する工事を行った。	【都市】 ○条例に関する手続きについて、届出が提出されないとわからないことが多く、本来対象とすべき案件が提出されているか確認がとれない。 【道路】 ○歩道の樹木による根上りで生じる段差の解消を継続的に行う必要性がある。	B	継続
			【取り組み19】公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	【都市】 ○東京都福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者を含めた全ての人が安心して円滑に施設を利用できるよう指導・助言を行った。開発事業の申請時に、条例上の対象施設と判断された案件については、届出に関する案内をし、届出の漏れがないよう努めている。 【道路】 ○けやき通りの車道打換工事の際に、根上りによる舗装の隆起を解消する工事を行った。	【都市】 ○条例に関する手続きについて、届出が提出されないとわからないことが多く、本来対象とすべき案件が提出されているか確認がとれない。 【道路】 ○歩道の樹木による根上りで生じる段差の解消を継続的に行う必要性がある。	B	継続	【都市】 ○東京都福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者を含めた全ての人が安心して円滑に施設を利用できるよう指導・助言を行った。開発事業の申請時に、条例上の対象施設と判断された案件については、届出に関する案内をし、届出の漏れがないよう努めている。 【道路】 ○けやき通りの車道打換工事の際に、根上りによる舗装の隆起を解消する工事を行った。	【都市】 ○条例に関する手続きについて、届出が提出されないとわからないことが多く、本来対象とすべき案件が提出されているか確認がとれない。 【道路】 ○歩道の樹木による根上りで生じる段差の解消を継続的に行う必要性がある。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
基本方針3「地域生活を支える」	施策の柱5「適切なサービス利用につながる仕組みをつくる」	方向性10「相談体制の相互連携の推進・充実(重点)」	<p>【目標】多機関協働による相談体制構築を推進し、だれが必要なときに必要な支援につながる仕組みをつくります。</p> <p>【取り組み20】包括的な相談支援体制</p> <p>《子家》 ○市内の各関係機関の相談窓口相談があった際、他の分野や複数の分野にまたがる場合、関係する窓口と調整し、適切な支援につながるよう対応を行った。 ○包括的な相談支援体制として、子ども家庭支援センターでは、各関係機関との会議等の連携を行った。 ○家庭内に複数世代の課題を抱える家庭には、各福祉部門と協力して対応した。会議の場にはいずれの部門からも担当者が参加した。 ○ヤングケアラー支援については、引き続き要保護児童対策地域協議会や校長会、民生・児童委員の会合等で、市における窓口が子ども家庭支援センターであることの周知を行った。また、中学校、小学校の特定学年で行われる認知症サポーター講座のアンケートで質問を行い、関連のある生徒には担任の先生から相談窓口の案内を行った。</p> <p>《介護》 ○高齢者に係わる包括的な相談窓口として、市内4か所に地域包括支援センターを設置し、相談をしている。課題に関しては、ともに解決策を検討したり、関係する他機関へ引継ぎを行っている【相談件数12,080件(前年度13,160件)】。</p> <p>《障害》 ○障害者相談員を設置し、障害当事者およびその保護者の地域生活に関する相談体制を整備した。円滑な相談活動を行うため、相談会場の確保を行った</p> <p>《生活》 ○生活困窮者自立相談支援機関の相談件数の中で、社会福祉協議会から年間32件、ハローワーク7件等各機関からの相談が繋がっていた。</p> <p>《男女》 ○男女共同参画センターでは、「DV相談」と「一般相談」を統合し、「女性の悩み相談」として名称を変更し、潜在的DVを拾い上げられる体制に変更した結果、相談数の増加となった。【362件(前年度268件)】</p> <p>《社協》 ○社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置。市全域の相談に取り組んだ。また、困難なケースでは、関係機関と協議の場を設け、連携対応を行った。【相談件数206件】 ○市内社会福祉法人の連携した取り組みとして、分野を問わず、ひとまず相談を受け止める窓口を、各事業所に設け、窓口の周知に取り組んだ。【参加事</p>	<p>《子家》 ○ヤングケアラー支援については、教育部門と福祉部門の連携を強化し、認知症サポーター養成講座等の多様な機会を通して学校等で把握した支援が必要な児童・生徒の情報を、速やかに関係団体で共有する必要がある。関係機関で作成したフローに基づき、対応できているかどうか確認するとともに、適宜手順の見直しを図る必要がある。 ○関係機関の管理職及び主たる職員との連携は図れているが、その対応が一定となっていないためマニュアル等を整備する必要がある。特に虐待事例においては、法令に基づく適切な対応について、定期的に共有する必要がある。</p> <p>《介護》 ○分野横断的な相談の解決を図る場の一つとして虐待・困難事例のコア会議や地域ケア会議の開催を進めており、各分野で連携が進んでいる。個別ケース検討会議等を重ね、より包括的な相談支援が出来る体制の構築をさらに進める。</p> <p>《男女》 ○「女性の悩み相談」と名称を変更した結果、相談数の増加につながったが、単年度の結果であり、長期的な内容の精査など、経過観察が必要である。また、男性への相談、LINE相談の実施等についても検討が必要である。</p> <p>《社協》 ○地域福祉コーディネーターの専任配置に至っておらず。複合的な課題がある世帯や制度のはざまにある相談などへ対応しきれていない。また、支援の必要性を感じていないケースや困難性の高いケースでは特に、一つの相談機関だけの対応は困難であり、複数の相談機関や地域資源のコーディネート機能をより充実させ、連携体制構築を進める必要がある。</p>	C	継続	<p>《障害》 ○包括的な相談窓口として、障害者相談員(身体障害当事者1名・知的障害家族1名)を設置しており、当事者及びその保護者の地域生活に関する相談体制を整備している。また、地域の課題に対する取り組みについては、相談支援部会を年5回開催しており、他機関連携を踏まえた支援体制の構築を図っている。</p> <p>《子家》 ○子どもとその家庭に対する取り組みとして、子ども家庭支援センターでは、要保護児童対策地域協議会を中心に、各関係機関との連携と対応を図った。会議の場には、代表者会、実務者会、個別ケース会議毎に、学校、保育園・幼稚園、地域、各福祉部門から担当者が参加している。 ○ヤングケアラー支援については、引き続き要保護児童対策地域協議会や校長会、民生・児童委員の会合等で、市における窓口が子ども家庭支援センターであることの周知を行った。また、中学校、小学校の特定学年で行われる認知症サポーター講座のアンケートで質問を行い、関連のある生徒には担任の先生から声かけを行った。</p> <p>《介護》 ○高齢者に係わる包括的な相談窓口として、市内4か所に地域包括支援センターを設置し、相談をしている。課題に関しては、ともに解決策を検討したり、関係する他機関へ引継ぎを行っている。【相談件数12,477件(前年度12,080件)】</p> <p>《男女》 男女共同参画センターでは、令和5年度に「DV相談」と「一般相談」を統合し、「女性の悩み相談」として名称を変更し、潜在的DVを拾い上げられるように工夫した。令和6年度は2年目であるが、前年度比1.4倍の相談数の増加となり、相談しやすい体制を整えることができたと考える。【令和6年度実績:405件(前年度362件)、うちDV相談59件(前年度53件)】 また、他市の相談手法を取り入れたり、男女共同参画センターの体験学習へ参加した地域の大学生に若者目線で周知のチラシを作ってもらうなど、引き続き相談の充実化につなげる工夫を実施した。</p> <p>《生活》 ○生活困窮者自立相談支援機関の相談件数の中で、社会福祉協議会から年間38件、ハローワーク2件等各機関からの相談が繋がっていた。</p> <p>《社協》 ○社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置(兼任)。市全域の相談に取り組んだ。また、困難なケースでは、関係機関と、連携対応を行った。【相談件数181件】 ○市内社会福祉法人の連携した取り組みとして、分野を問わず、ひとまず相談を受け止める窓口を、各事業所に設け、窓口の周知に取り組んだ。【参加事業所:22法人34事業所】(令和6年度実績1件 病气・障害) ○生活困窮者への支援の検討において、社会福祉法人と生活困窮者自立相談支援機関、ハローワーク、福祉人材センター、東京しごと財団が協力してひとまず相談と就労・求職相談、体験相談が一体的にできる「はたらく相談会」を実施。【参加者27名】</p>	<p>《障害》 関係機関との連携を一層強化するとともに、現状の地域課題を整理し、改善に向けた取り組みを行うことで包括的な相談支援に繋げていく。</p> <p>《子家》 ○ヤングケアラー支援については、教育部門と福祉部門の連携を強化し、認知症サポーター養成講座等の多様な機会を通して学校等で把握した支援が必要な児童・生徒の情報を、速やかに関係団体で共有する必要がある。関係機関で作成したフローに基づき、対応できているかどうか確認するとともに、適宜手順の見直しを図る必要がある。また、子育て支援以外の相談機関への周知を進めていく。</p> <p>《介護》 ○虐待が疑われる事例は関係機関とともにコアメンバー会議を行い、対策を講じており、複雑事例や地域の課題には地域ケア会議の開催を進めている。このように医療・介護関係者だけでなく地域の関係者とともに各分野で連携が進んでいる。個別ケース検討会議等を重ね、より包括的な相談支援が出来る体制の構築をさらに進める。</p> <p>《男女》 ひとりの相談者に対して相談員間で連携して支援を行っているが、複雑化する女性の悩みに対して、関係各課との連携が重要となっている。また、SNSを媒体とした相談が目される中、相談者の個人情報取扱い等を重視した手法の検討が求められている。</p> <p>《社協》 ○地域福祉コーディネーターの専任配置に至っておらず。複合的な課題がある世帯や制度のはざまにある相談などへ対応しきれていない。また、支援の必要性を感じていないケースや困難性の高いケースでは特に、一つの相談機関だけの対応は困難であり、複数の相談機関や地域資源のコーディネート機能をより充実させ、連携体制構築を進める必要がある。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
③	⑤	①②③	<p>【取り組み21】生活困窮者支援を通じた地域づくり</p> <p>《生活》 ○生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援事業、就労支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業等をきよせ生活相談支援センターいっしょにて実施した。 ○自立相談支援事業 生活困窮者本人の生活実態や健康状態等に応じた包括的な相談支援を実施した。【新規相談者200人、自立支援プラン作成件数62件、就労者21人(前年度 新規相談者246人、自立支援プラン作成件数64件、就労者数44人)】 ○住居確保給付金給付事業 離職等により、経済的に困窮し住居を喪失、または喪失のおそれのある方及び、新型コロナ感染症の影響により減収した方が、住居を確保しながら就労により自立することを支援するため、一定期間、家賃の実費を支給した。【支給世帯3世帯、支給延べ月数12月(前年度 支給世帯20世帯 支給延べ月数75月)】 ○学習支援事業 貧困の連鎖を防ぐことを目的とし、生活保護受給世帯を含む困窮世帯の子どもを対象に、学習場所を確保して利用者の拡充を図るとともに、生活習慣改善の取り組みや居場所づくり、世帯全体の支援等も併せて実施した。【登録者数17人、うち卒業生17人全員高校進学(前年度:登録者13人、うち卒業生13人全員高校進学)】 ○家計改善支援事業、被保護者向け金銭管理支援</p> <p>《社協》 ○食の支援を必要とする方の支援のため、住民とともにフードバンク事業を行った。 ○生活困窮者への支援の検討において、社会福祉法人と生活困窮者自立相談支援機関、ハローワーク、福祉人材センターが協力してひとまず相談と就労・求職相談、体験相談が一体的にできる「はたらく相談会」を実施。【参加者26名】 ○清瀬市他都内自治体等が主催し、ひきこもり状態や生きづらさを抱える女性達の集いの場「ひきこもりUX女子会」の実施に社協も協力【1回】 ○新型コロナウイルス感染症対策 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減収・失業された世帯への特例貸付の相談対応、償還相談対応を行った。 ○多様な生活困窮者支援の他、特例貸付後のアフターフォローのため、フードバンク事業の充実を進めた。【個別支援566世帯(1,134人)、団体支援182団体、配布会6回(334世帯)】 ○子ども家庭支援センターや自立相談支援機関、子ども食堂、民生児童委員、地域づくりの会、社会福祉施設等の機関の協力を得て、長期休校中の子どもの食サポート事業を行った。【8日間 419食】 ○住民主体による生活困窮者支援の活動 ・子ども食堂11団体・子どもの居場所【つぼみ】</p>	<p>《生活》 ○生活困窮者支援は当事者を中心に考えることが基本だが、当事者を取り巻く環境、支援する方たちの環境も併せて考える視点が必要と考える。 ○制度の周知徹底、対象者へのアウトリーチ、関係機関との連携強化が課題となっている。 ○学習支援事業については、卒業生へのフォロー、教育委員会や市立小・中学校との連携が課題となっている。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、生活上のニーズは多種多様になっている。生活困窮者とその世帯の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、社会福祉法人など複数機関が連携して、新しい資源づくりなどを進めていく必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、食を支えるフードバンク事業の複数回利用者も増加している。企業など寄付者を広げていく必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症による国の支援策を受けてもお困窮する世帯が増加している。相談機関だけでなく、社会福祉法人や地域活動団体等が連携し、就労や生活相談、子育て相談等の支援の仕組みをつくる必要がある。</p> <p>《社協》 ○生活困窮者の生活上のニーズは多種多様になっている。生活困窮者とその世帯の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、地域福祉コーディネーターや社会福祉法人など複数機関が連携して、新しい資源づくりなどを進めていく必要がある。 ○必要な事業の創出に取り組んだが、必要とする方へ情報が行き届くよう、多様な主体からの情報発信や媒体の活用を検討する必要がある。 ○取り組み検討において連携した機関等の関係を継続し、多種多様な生活困窮者とその世帯の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、ネットワーク構築につなげていく必要がある。 ○特例貸付の受付は終了したが、償還免除や償還猶予中世帯にはフォローが必要な世帯が多い。継続した相談支援へのきっかけづくりに取り組む必要がある。 ○フードバンクや子どもの食サポート事業のニーズは減ることはなく、ボランティアや協力施設など担い手の拡充も必要である。</p>	B	継続	<p>《生活》 ○生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援事業、就労支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業等をきよせ生活相談支援センターいっしょにて実施した。 ○自立相談支援事業 生活困窮者本人の生活実態や健康状態等に応じた包括的な相談支援を実施した。【新規相談者220人、自立支援プラン作成件数52件、就労者29人(前年度 新規相談者200人、自立支援プラン作成件数62件、就労者数21人)】 ○住居確保給付金給付事業 離職等により、経済的に困窮し住居を喪失、または喪失のおそれのある方が、住居を確保しながら就労により自立することを支援するため、一定期間、家賃の実費を支給した。【支給世帯3世帯 支給延べ月数25月(前年度 支給世帯3世帯 支給延べ月数12月)】 ○家計改善支援事業、被保護者向け金銭管理支援事業を充実。生活困窮者及び被保護者が安定した生活を維持できるよう、継続的な支援体制を図った。 ○学習支援事業 貧困の連鎖を防ぐことを目的とし、生活保護受給世帯を含む困窮世帯の子どもを対象に、学習場所を確保して利用者の拡充を図るとともに、生活習慣改善の取り組みや居場所づくり、世帯全体の支援等も併せて実施した。【登録者数19人、うち中学3年生5名中、卒業生5人全員高校進学(前年度:登録者17人、うち卒業生17人全員高校進学)】</p> <p>《子家》 ○住民主体による生活困窮者支援の活動 ・子ども食堂は、市からの補助金以外に、市民や市内の農家等による食糧支援を受け運営を行った。(14団体)</p> <p>《社協》 ○食の支援を必要とする方の支援のため、住民とともにフードバンク事業を行った。また、物品の定期寄付の他、常設型フードドライブへの協力など、企業等との連携を進めた。 ○市内社会福祉法人の連携事業において、生活困窮者への支援の検討において、社会福祉法人と生活困窮者自立相談支援機関、ハローワーク、福祉人材センターが協力してひとまず相談と就労・求職相談、体験相談が一体的にできる「はたらく相談会」を実施。【参加者27名】 ○清瀬市他都内自治体等が主催し、ひきこもり状態や生きづらさを抱える女性達の集いの場「ひきこもりUX女子会」の実施に社協も協力【2回】 ○新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症の影響により減収・失業された世帯への特例貸付の償還相談、免除後フォロー対応を行った。 ○多様な生活困窮者支援の他、特例貸付後のアフターフォローのため、フードバンク事業の充実を進めた。【個別支援633世帯(1,284人)、団体支援55団体、配布会9回(527世帯)】 ○子ども家庭支援センターや自立相談支援機関、子ども食堂、民生児童委員、地域づくりの会、社会福祉施設等の機関の協力を得て、長期休校中の子どもの食サポート事業を行った。【10日間718食】 ○住民主体による生活困窮者支援の活動 子ども食堂11団体・子どもの居場所【つぼみ、かえて、たんぼぼ】</p>	<p>《生活》 ○生活困窮者支援は当事者を中心に考えることが基本だが、当事者を取り巻く環境、支援する方たちの環境も併せて考える視点が必要と考える。 ○制度の周知徹底、対象者へのアウトリーチ、関係機関との連携強化が課題となっている。 ○学習支援事業については、卒業生へのフォロー、教育委員会や市立小・中学校との連携が課題となっている。 ○年々、生活上のニーズは多種多様になっている。生活困窮者とその世帯の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、社会福祉法人など複数機関が連携して、新しい資源づくりなどを進めていく必要がある。 ○相談機関だけでなく、社会福祉法人や地域活動団体等が連携し、就労や生活相談、子育て相談等の支援の仕組みをつくる必要がある。 ○民間の学習塾が値下げの傾向にあり、学習支援事業の利用率が低下している。学力の向上という面ではよいが、生活困窮世帯の子どもに関わる機会は減少している。 ○被保護者のうち、稼働年齢層に属する者への就労・求職相談について、利用者が少ない。積極的な利用に繋がるよう、関係機関と当課の連携を、強化していく必要がある。</p> <p>《社協》 ○生活困窮者の生活上のニーズは多種多様になっている。生活困窮者とその世帯の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、地域福祉コーディネーターや社会福祉法人など複数機関が連携強化を進めていく必要がある。 ○必要とする方へ情報が行き届くよう、多様な主体からの情報発信や媒体の活用を検討する必要がある。 ○取り組み検討において連携した機関等の関係を継続し、多種多様な生活困窮者とその世帯の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、ネットワーク構築につなげていく必要がある。 ○特例貸付の受付は終了したが、償還免除や償還猶予中世帯にはフォローが必要な世帯が多いと思われるが、継続相談につなげていない。定期的な通知発送など働きかけ継続が必要である。 ○フードバンクや子どもの食サポート事業のニーズは減ることはなく、ボランティアや協力施設、協力企業など担い手の拡充も必要である。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
3	5	進 【方向性1】 権利擁護の推	【目標】 だれもが自立した、尊厳ある暮らしを送れるよう、権利擁護事業の普及啓発と事業の充実を推進します。								
			【取り組み22】 地域福祉権利擁護事業の充実	《社協》 ○地域福祉権利擁護事業の利用契約数は契約者に対して解約(転出・施設入所・死亡等)などの出入りの多い状況が続いているため、事業の拡大に努めた。一方で成年後見制度利用促進のための中核機関の運営については、市民向け、関係者向けの連続講座などを試み、若い世代の関心の厚さを確認した。そして、所管の目標としている関係機関のネットワークづくりに向けて、他機関へのアプローチを多く進めてきた。	《社協》 ○社会は身寄りのない方の不安が大きく膨らんでいる。入院の際の保証人、死亡した場合の病院・住まいの整理など、現時点では不安材料を一掃できる制度がないため、法律相談をつなぎとしての案内を行っている状況。	B	継続	《社協》 ○地域福祉権利擁護事業の利用契約数は契約者に対して解約(死亡・転出・施設入所等)など出入りの多い状況が続いているため事業の拡大に努めた。R6年度末における利用契約数は45件(前年度比+10件)である。	《介護》 ○当該事業だけでは事業の対応できない課題も多く、関係機関との連携強化が課題である。 ○利用件数は増加傾向にあるが、今後さらに利用を促進する取り組みが課題である。 《社協》 ○地域福祉権利擁護事業の新規相談において「判断能力はあるが、身寄りの支援が得られず入院保証人がいない」といった、おひとりさま・おふたりさまの相談が寄せられるが、現時点で清瀬市において紹介できる社会資源が圧倒的に少ない。	B	継続
3	5	1	【取り組み23】 権利擁護事業を推進する市民人材の育成	《介護》 ○市民後見人は令和5年度時点で6名登録し、1名が稼働中。 ○社会福祉協議会が後見人となる「法人後見事業」は2名の方の後見人を継続中。社協内の専門職とともに市民成年後見人研修を修了した1名が「法人後見支援員」として被後見人を支援している。 《社協》 ○市民成年後見人の担当ケースの受任は1件となった。 ○権利擁護に係る市民人材については、成年後見制度に興味をもつ市民向けセミナー参加者からは比較的若い世代の養成講座への移行が多い。現在、16名市民人材(生活支援員)の登録があり、地域福祉権利擁護事業15件、市民後見1件、法人後見2件を担っていただいている。所管としては生活支援員同士のつながりも深めて行くことに力を入れ、生活支援員連絡会の実施回数を増やした。	《社協》 ○現状では清瀬市との約束で3年に一度の育成を行っている。令和5年度は実施年に当たっていないため、登録済みの人材が力をつけ、複数の件数を担っていくことが必要と考える。	B	継続	《介護》《社協》 ○R6年度末において後見活動メンバーの登録は6名。うち1名が、市民後見人を受任中である。 ○社会福祉協議会が後見人となる「法人後見事業」は2名の方の後見人を継続中。社協内の専門職とともに市民成年後見人研修を修了した1名が「法人後見支援員」として被後見人を支援している。 ○市民後見人に対して、家庭裁判所への定期報告書記載内容の確認及び財産目録作成の助言指導を年2回実施して支援した。 《社協》 ○権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に向けて、市民向けセミナーや支援者向けセミナーを開催した。一般市民から医療福祉関係者に至るまで、多くの権利擁護支援に理解をもつ市民人材の育成に努めた。	《介護》 ○市民後見人の担当できるケースは一定の条件があり限られてくるのが課題である。 ○現状では清瀬市との約束で3年に一度の育成を行っている。令和7年度の市民後見人育成に向け準備を進めていく。 ○市民後見人受任者の平均年齢が高齢であるため、次年度の市民後見人養成では幅広い年代の養成ができるかどうか課題である。 《社協》 ○現状、おおむね3年に一度清瀬市からの依頼を受けて市民後見人養成講座を社会福祉協議会で実施している。R7年度は市民後見人養成講座の開催予定があることから、既存の市民後見人養成講座修了生を含め、将来活躍できる場面の拡大(市民後見人の積極的な受任調整や地域福祉権利擁護事業利用契約者増加に伴う生活支援員の受入れ)を図る必要がある。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
③	⑤	①	<p>【取り組み24】 成年後見制度の充実・推進</p> <p>《介護》《協働》 ○市民相談をとおして専門的な相談につなげた。 ○成年後見制度利用促進のための中核機関運営が始まった。市民のために、関係機関のために、また、後見人のサポートのために具体案を計画して進めた。 ○社会福祉協議会が後見人となる「法人後見事業」は2名の方の後見人を継続中。社協内の専門職とともに市民成年後見人研修を修了した1名が「法人後見支援員」として被後見人を支援している。(取組23の再掲) ○社会福祉協議会と連携し成年後見制度概要説明を終活セミナーとして実施し18名の参加があった。</p> <p>《社協》 ○多くの方に成年後見制度や権利擁護センターを知ってもらうことを第一に広報した。権利擁護センターとしてセミナーを実施すること、また、障害者の家族会に出向き説明の機会をもつことや、市民協働課の実施する講座での講義など、令和5年度は新しい広報の機会を多く得られた。 ○相談シートの作成をはじめ、権利擁護支援必要とする市民の早期発見、早期支援に努めた。前年比165%の新規相談件数となっている。(R4年度→91件、R5年度→150件)</p>	<p>《介護》《協働》 ○市民相談では対応しきれない具体的な相談について、各課・関係機関とより連携する必要がある。 ○後期高齢者の増加とともに認知症の方も増加しており、各地域包括の抱える案件も当然増加している。内容把握後の同行訪問が市内全域をエリアとする権利擁護センター(中核機関)にも増加しており丁寧に対応している。中核機関内の職員のスキルアップも進める中、市内関係機関の支援者のスキルを高めていく必要性を強く感じ「支援者のための連続講座」を進めている。</p> <p>《社協》 ○新規ケースが多く、相談内容も多様化していることから、プランニングに使える時間が少ないこと。 ○おひとりさま、おふたりさまの相談が多くなっているが、紹介できる社会資源が少ない。 ○身寄りのない方を地域で受け止めるためのしくみづくりにおいては、権利擁護センターだけでなく行政や医療福祉関係機関が垣根を越えて、ともに解決に向けて動くことが必要。中核機関協議会として発信を続けていく。</p>	B	継続	<p>《介護》 ○市民相談をとおして専門的な相談につなげた。 ○多くの方に成年後見制度や権利擁護センターを知ってもらうことを第一に広報した。 ○第二期成年後見制度利用促進基本計画に則り、後見人の申立て、報酬助成の拡大について整備を進めることができた。 ○首長申立ての事例検討会を通して権利擁護センターおよび専門職との連携を図ることができた。</p> <p>《社協》 ○成年後見専門相談、福祉法律専門相談の実施を通じて、生活上の課題を法的解決へ繋げた。 ○成年後見制度中核機関立上げから3年が経過した。権利擁護センターが地域における成年後見制度中核機関であることの明確化に努めた。中核機関立上げ以降、新規相談数は約1.5倍を維持している。(R4年度91件→R5年度135件→R6年度133件) ○中核機関協議会機能を担いつつ、市民からの個別相談、各種セミナーの企画実施に加え、あらたに清瀬市単独での後見人連絡会に取り組んだ。【R6新規】(実績:市民向けセミナー33名、支援者向けセミナー36名、親族向け学習会13名、後見人連絡会23名) ○R6年4月より、判断能力の低下や虐待等を理由として成年後見制度をはじめとする解決策に繋ぐまでの間、自らが適切に金銭管理できない市民のため高齢者等緊急一時事務管理を開始した。【R6新規】(実績:R6年度 受入れ5件、終了3件、継続2件)</p> <p>《協働》 ○市民相談を実施している部署として、他部署から依頼があれば円滑に相談につなげている。</p>	<p>《介護》 ○後期高齢者の増加とともに認知症の方も増加しており、各地域包括の抱える案件も当然増加している。内容把握後の訪問はきよせ権利擁護センター職員も同行するなどして丁寧に対応しているが、件数増加への対応をどのようにするか等課題もある。</p> <p>《社協》 ○身寄りのない高齢者等を地域で受け止めるためのしくみづくりにおいては、権利擁護センターだけでなく行政や医療福祉関係機関が垣根を越えて、ともに解決に向けて動くことが大切である。中核機関協議会としての発信を継続する。 ○従前の成年後見制度推進機関業務に加えて、中核機関設置後は一体的に運営すべき業務量が増加している。(中核機関協議会事務局機能、後見人サポート等)中核機関開始時に職員体制の強化を図っているが、それでも現場の対応が追いつかない実状がある。新規相談が入った際にはなるべく待機者を作らないよう、可能な場合は2～3週間程度初回訪問までに時間調整のうえ対応にあたっている。 ○清瀬市では後期高齢者の増加に伴い、認知症や身寄りがいないことによる生活課題が複雑化しており各地域包括が抱える案件も比例して増加している。内容把握後の同行訪問において市内全域をエリアとする権利擁護センターの対応頻度も高まっている。 ○権利擁護センターに介入依頼のある虐待案件において、本人の居所と住民票・介護保険者等の条件が交錯した事案が増えており、どこまでを清瀬の中核機関で対応するかの線引きが難しい状況がある。</p> <p>《協働》 ○案件によっては直接社会福祉協議会の方が良い場合があるが、市民相談予約の時点では判断は難しい。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【3】	【5】	【1】	<p>【取り組み25】 虐待の防止と保護</p> <p>《介護》 ○令和5年度清瀬市高齢者虐待防止対策計画を立案し権利擁護推進を図ることができた。 ○清瀬市虐待防止ネットワークの取り組みとして、居宅介護支援事業所向け、在宅サービス事業所向けの研修実施【各1回/年】、地域包括支援センター事例検討会として東京都権利擁護センターに講師を依頼し、研修【3回/年】、ネットワーク会議実施【1回/年】。 ○中核機関(あいねっと)と共催で市民・関係者向け研修会を計5回実施した。 《子家》 ○各窓口では、虐待の情報があつた場合、48時間以内に可及的速やかに状況確認を実施し、緊急性が高い場合には速やかに本人の擁護を行った。 ・児童虐待一時保護11人(前年度22人)・相談対応(受理)件数178人(前年度458人) 《介護》 ・高齢者虐待措置数1人・虐待実数35人(前年度20人) 《障害》 ・障害者虐待措置数0人(前年度0人)・虐待実数2人(前年度2人) ・地域自立支援協議会主催による障害者虐待防止研修を開催し、市内25事業所が参加した。</p>	<p>《介護》 ○身寄りのない高齢者の増加等の課題があるため、今後も中核機関(あいねっと)と連携を図り、普及啓発が必要である。 《子家》 ○関係機関の管理職及び主たる職員との連携は図れているが、その対応が一定となっていないためマニュアル等を整備する必要がある。特に虐待事例においては、法令に基づく適切な対応について、定期的に共有する必要がある。</p>	B	継続	<p>《介護》 ○清瀬市虐待防止ネットワークの取り組みとして、居宅介護支援事業所向け、地域包括支援センターのセンター長が中心となりし、事例検討会を開催した【3回/年】、ネットワーク会議実施 《子家》 ○各窓口では、虐待の情報があつた場合、48時間以内に可及的速やかに状況確認を実施し、緊急性が高い場合には速やかに本人の保護を行った。 ・児童虐待一時保護15人(前年度11人)・相談対応(受理)件数313人(前年度242人) ○要保護児童地域対策協議会で活用するマニュアルとして「すぐに役立つ!!児童虐待予防のための早期発見・対応ブック」を作成した。次年度(令和7年度)当初に配布を予定している。 《障害》 ・障害者虐待措置数0人(前年度0人)・虐待実数2人(前年度1人) ・地域自立支援協議会主催による障害者虐待防止研修を開催し、市内18事業所が参加した。</p>	<p>《介護》 ○身寄りのない高齢者の増加により、入退院などに医療機関との連携が困難な事例が増加しているという課題がある。医療・介護連携推進協議会などを活用して、この課題に取り組む必要がある。 ○関係機関の管理職及び主たる職員との連携は図れているが、その対応が一定となっていないためマニュアル等を整備する必要がある。特に虐待事例においては、法令に基づく適切な対応について、定期的に共有する必要がある。 《子家》 ○要保護児童地域対策協議会をとおして「すぐに役立つ!!児童虐待予防のための早期発見・対応ブック」を児童に関わる機関へ周知するとともに、当該ブックに記載されている内容を実践できるよう、日々の連携を更に強化する必要がある。 《障害》 ○障害者虐待防止研修は、講義形式での事例検討を実施しているため、その場での共有は可能となっている。しかしながら、年1回の開催であるため、研修後の各事業所での取り組みまでは把握できておらず、虐待の防止・保護の取り組みの観点からフィードバックをもらうよう検討している。</p>	B	継続
【3】	【5】	【2】	<p>【目標】住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、行政・医療・介護・福祉の専門職だけでなく、ボランティア、民生・児童委員、NPO、民間企業等がお互いに連携すること、また、市民が助け合い、支え合う体制をつくります。</p> <p>【取り組み26】 生活支援体制整備事業の推進</p> <p>《介護》 ○生活支援コーディネーターの訪問や協議体での話し合いから、高齢者を中心とした住民が活動する通いの場の必要性が把握され、高齢者の関心が高い介護予防を組み合わせ「10の筋トレ」の紹介を市内各所で行い、前年度と合わせて43団体が立ち上がった。 ○地域包括支援センターで実施している地域ケア会議で上がった地域課題を整理する地域ケア合同会議を開催し、課題の整理を行った。その中で第1層協議体については市内全域の支え合いの取り組みや進捗について話し合える場とし、市内全域で課題を検討した。第2層協議体については、各地区の具体的な取り組みに向けた話し合いを行う場として位置づけ、高齢者の支え合いの地域づくりについて話し合いを行った。「移動手段」ワーキングチームを作ることができた。ワーキングチームにおいて「買い物バス」テストイベントを11回開催し、延べ65人の参加があった。</p>	<p>《介護》 ○10の筋トレは地域包括ケアシステム構築の目途である2025年までに市内100カ所を目標としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和5年度末で43カ所であった。そこで東京都健康長寿医療センターの助言を受けて、高齢者が徒歩10分程度で歩行できる直径500メートル圏内に一つの団体立ち上げを目指し目標値を60カ所と見直した。(再掲) ○すでに立ち上がっている団体に対しても活動が継続できるよう適宜支援が必要のため、理学療法士等が希望団体を巡回して助言するような体制構築が求められている。</p>	B	継続	<p>《介護》 ○生活支援コーディネーターの訪問や協議体での話し合いから、高齢者を中心とした住民が活動する通いの場の必要性が把握された。 ○高齢者の関心が高い介護予防を組み合わせ「10の筋トレ」の紹介を市内各所で行い令和6年度末で49団体になった。【前年度43団体】 ○第1層協議体については市内全域の支え合いの取り組みや進捗について話し合える場とし、市内全域で課題を検討した。第2層協議体については、各地区の具体的な取り組みに向けた話し合いを行う場として位置づけている。 ○第1層協議体では、活動団体等の担い手不足に対するワーキングチームを立ち上げ、「シニアの地域デビュー」について検討。「地域ウエルカム交流会」を実施した。 ○第1層協議体ワーキングチームで検討した移動手段について自治会が主となり住民主体の買い物イベント「のしお買い物に行こーよ!」を実施することができた。[3より再掲]</p>	<p>《介護》 ○住民主体の移動手段については立ち上げ初期のため協力者や協力団体が少ないため、継続的な活動が困難になることも想定される。[3より再掲] ○移動手段について生活支援コーディネーターが自主的な活動をサポートしながら、どのように運営を安定させるかが課題である。[3より再掲] ○10の筋トレではすでに立ち上がっている団体に対しても活動が継続できるよう適宜支援が必要のため、理学療法士等が希望団体を巡回して助言するような体制構築が求められている。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
[3]	[5]	[12]	<p>【取り組み27】 地域住民の参加による地域連携</p> <p>《協働》《社協》 ○円卓会議又は地域づくりの会 [4より再掲] 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を6つの校区で開催した。 ・三小校区:11回会議を開催、地域の情報共有や東村山警察署の講話を実施した。 ・七小校区:8回会議を開催、地域の情報共有や七小マスコットキャラクターを決め、イベント企画運営を実施した。地域住民や団体などの協力により「松山DXまつり」を開催。大勢の来場者で盛り上がった。 ・清明小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営、社会福祉協議会の子どもたちへの食サポート事業への協力、旭が丘団地夏祭りへ参加した。 ・十小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営を実施した。コロナ禍以前と同じ規模の地域まつり「夕涼み会」を開催し大盛況だった。 ・四中校区:6回会議を開催、地域の情報共有や各回毎に講座・講話を実施した。 ・六小校区:再開に向け準備会を開催した。</p>	<p>《協働》 [4より再掲] ○未だ開催できていない校区(八小、清小)があり、今後取り組み・運用について検討が必要。 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。 ○地域が主体となって安全にイベントが開催できるよう検討していく。また、このような交流を行っている円卓会議(地域づくりの会)の認知度向上にも努め、加入促進を進めていく。 《社協》 ○円卓会議、地域づくりの会と、避難所運営協議会や学校支援本部、協議体等、他の小地域を単位とした取り組みとの連携整理が必要である。 ○地域づくりに関わるコーディネーター等の連携とともに、モデル地区の設置により、新たな連携の在り方を検討していく必要がある。</p>	B	継続	<p>《協働》《社協》 [4より再掲] ○円卓会議又は地域づくりの会 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を6つの校区で開催した。 ・三小校区:11回会議を開催、地域の情報共有等実施した。 ・七小校区:9回会議を開催、地域の情報共有他、地域住民や団体などの協力により「松山DXまつり」を開催。 ・清明小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営、社会福祉協議会の子どもたちへの食サポート事業への協力、旭が丘団地夏祭りへ参加した。 ・十小校区:10回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営を実施した。地域まつり「夕涼み会」や焼き芋会など交流機会増に取り組んだ。 ・四中校区:6回会議を開催、地域の情報共有や各回毎に講座・講話を実施した。 ・六小校区:準備会を開始。定例開催に向けて協議を行った。</p> <p>《協働》 [10より再掲] ○円卓会議・地域づくりの会リーダー情報交換会 LINE公式アカウント運用・オープンチャットについて話し合い、各会で状況を鑑みながら検討を続けることになった。その後は年間を通して活動した結果を報告し合い、情報を共有した。(リーダー連絡会1回18名) 《社協》 [4より再掲] ○地区福祉員が自治会と協力してハロウィンイベントや防災イベントを実施、多世代交流とつながりづくりに取り組んだ。(1自治会)</p>	<p>《協働》 [4より再掲] ○前年度同様、円卓会議・地域づくりの会の参加者が固定化されている傾向がある。本来は地域住民全体に開放されている会議であり、多様性を求めるのであれば周知と参加への導線が必要となる。(直近、会議によってはロコミヤ紹介で新規参加するケースが複数件あったため、それを拡大したい) ○特に六小校区で言及されたが、市民にとって円卓会議・地域づくりの会に出席するメリットを示すことができていない。参加促進のために何か目を惹くものを考える必要がある。 ○本来、個人のスマートフォンで円卓会議・地域づくりの会の連絡を取り合うのは望ましくないため、公式アカウントを使うのが望ましい。ただ無料版は送信数に制限がかかり、有料版は使用頻度を考えると割に合わない可能性がある。そのため、今後の活動をもとに最適なものを選ばなければならない。</p> <p>《社協》 [11より再掲] ○未だ開催できていない校区(八小、清小)があり、今後取り組み・運用について検討が必要 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。 ○地域が主体となった運営ができるよう、財源確保も課題である。住民組織化後も、地域力向上を目指した側面支援を継続し、地域力の向上を図る必要がある。 ○社会変化や自治会の必要性に対する住民意識の変化により自治会組織率が低下している。特に若い世代や新規転入者の加入が少なく、組織の高齢化による活動の継続が難しくなっている。 ○参加者の固定化や高齢化は依然みられており、特に若い世代や新規転入者の加入等、地域への働きかけが必要である。 ○今後も社協、生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター等と連携し、各地域の課題解決に向けて支援する必要がある。</p>	B	継続
[3]	[5]	[12]	<p>【取り組み28】 支え合うきよせ委員会(生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体)の設置・開催</p> <p>《介護》 ○第1層協議体については市内全域の支え合いの取り組みや進捗について話し合える場とし、市内全域で課題を検討した。第2層協議体については、各地区の具体的な取り組みに向けた話し合いを行う場として位置づけ、高齢者の支え合いの地域づくりについて話し合いを行った。「移動手段」ワーキングチームを作ることができた。ワーキングチームにおいて「買い物バス」テストイベントを11回開催し、延べ65人の参加があった。【第1層協議体1か所(3回)】(再掲) 社協2層協議体 概ね毎月1回(各地区)その他分科会を開催した。いきいきウォーキングラリーを開催し92名の参加あり。 信愛地区:もったいない活用塾開催の他、きよせネットワーク(支え合いの仕組みづくり)が発足した。 清雅地区:第1層生活支援コーディネーターとの協働で「買い物バス」テストイベントを開催した。 《社協》 ○コミプラでの短時間開催の「ここにこひまわりマーケット」は、生鮮野菜と惣菜、また、障害者団体のパン販売などで、週1回の事業として一定程度の周知を得られた。障害者施設と連携し重い荷物配達するサービスを開始した。人の集まるこの場では、「特殊詐欺被害防止」のための情報や各種セミナー案内など、地域の情報発信を行う場ともなった。 ○「花の力(ちから)プロジェクト」で花壇に花を咲かせ、第五中学校と地域住民の交流の場を作った。今期のこのプロジェクトの中では、咲いた花の前で「ひまわり鑑賞コンサート」を実施した。 【社協2層】 ○2層協議体を進めていくうえで、会の進行をスムーズに行うことを目標とし、実施した事業は「いきいきセミナー・福祉用具展示会」の他、委員が作成頒布したお出掛け支援マップを利用した「いきいきウォーキングラリー」など。これらの開催を行うことで得られた住民情報を新メンバーの増員への働きかけを行った。 ○海外を経由した電話による特殊詐欺の被害防止対策のための「国際電話利用休止申請案内」を配布し市民への注意喚起を行った。</p>	<p>《介護》 ○第2層協議体の取り組みが進む中で、第1層協議体の役割を再度捉えなおし、地域で支え合いをする仕組みづくりを進める協議体を推進していくことが必要。 ○地域ケア会議や小地域ケア会議等で出された課題のうち、生活支援に関する課題について検討しているが、市全域展開における担い手の拡大の他、移動手段についても課題として挙げられた。 ○移動手段ワーキングチーム「買い物バス」テストイベントを通じて、買い物支援を団地自治会等で自主運営が可能か等、課題が見えてきた。実施する際の責任主体がどこになるのか等、整理が必要である。 《社協》 ○地域の支え合いを進める中、生活支援サービスのしくみづくりが喫緊の課題となってきた。担い手獲得及び継続が、先行する団体の大きな課題となっていると伝えられていることから、まずは担い手の発掘方法から検討が必要になっている。 ○ケアメンのつどいは状況変化のため利用者が減っている。多くの方への周知が必要である。</p>	B	継続	<p>《介護》《社協》 ○第1層協議体については市内全域の支え合いの取り組みや進捗について話し合える場とし、市内全域で課題を検討した。第2層協議体については、各地区の具体的な取り組みに向けた話し合いを行う場として位置づけた。 ○生活支援コーディネーターが中心となり、シニアの地域デビューの取組として「地域ウェルカム交流会」を実施した。 《介護》 ○第1層協議体ワーキングチームで検討した移動手段について自治会が主となり住民主体の買い物イベント「のしお買い物に行こーよ!」を実施することができた。 [3より再掲]</p>	<p>《介護》《社協》 ○第2層協議体の取り組みが進む中で、第1層協議体の役割を再度捉えなおし、地域で支え合いをする仕組みづくりを進める協議体を推進していくことが必要。 《介護》 ○住民主体の移動手段については立ち上げ初期のため協力者や協力団体が少ないため、継続的な活動が困難になることも想定される。 [3より再掲] ○移動手段について生活支援コーディネーターが自主的な活動をサポートしながら、どのように運営を安定させるかが課題である。 [3より再掲] 《社協》 ○地域の支え合いを進める中、生活支援サービスのしくみづくりが喫緊の課題となってきた。担い手獲得及び継続が、先行する団体の大きな課題となっていると伝えられていることから、まずは担い手の発掘方法から検討が必要になっている。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【3】	【5】	〔方向性13〕分野横断的な福祉サービス等の展開	<p>【目標】 国の動向を考慮しながら、各福祉サービスが分野横断的に福祉サービスを展開する仕組みを検討します。</p> <p>【取り組み29】 分野横断的な福祉サービス等の展開</p> <p>《障害》 ○障害福祉サービスの利用者ならびに保護者の高齢化に伴い、介護保険制度への円滑な移行を進めた。また、切れ目のないサービス提供を実施するため、高齢福祉部署との連携を図り、市内事業所を対象に研修を実施した。さらに、障害福祉センターをおおぞらにて、共生型サービスを継続実施している。</p> <p>《子家》 ○令和5年5月より子ども家庭支援センターが、ころぼっくるから清瀬市しあわせ未来センターに移転し、同建物内の教育支援センター、子育て支援課と物理的な距離が近くなったことで、連携がしやすくなり、今まで以上に分野横断的な支援に繋がった。(例:教育支援センター窓口へ繋ぎ面談に同席する、教育支援センター主催の講座を案内し利用者からフィードバック頂く、母子保健係とタイムラグなく特定妊婦の初動の関わりを直接ミーティングできる等)</p> <p>《社協》 ○障害者福祉センターの機能訓練事業所において、介護保険要支援者対象のデイサービス事業(基準緩和型デイサービス)の継続【R5 実利用者10名、延べ利用者516名】</p>	<p>《子家》 ○令和6年4月より子ども家庭支援センターと子育て支援課母子保健係の異なる二つの組織を子ども家庭センター機能を有する機関に位置付けているため、今後ますます両組織の連携を深め、サポートプランや合同ケース会議等の対応を効果的に実施する必要がある。</p> <p>《社協》 ○分野を超えた専門職が連携して支援する仕組みづくりを進めるために、コーディネート機能を持つ機関が必要。</p>	B	継続	<p>《子家》 ○しあわせ未来センター内の各機関(子育て支援課、子ども家庭支援センター、教育相談支援センター)では、分野横断的に協力して対応している。また、本庁としあわせ未来センターの福祉部門間及び、介護保険課や市民課等も連携して対応している。</p> <p>《社協》 ○社会福祉法人の連携事業では、多分野のネットワークの力を活かした「はたらく相談会」など、地域課題解決に向けた取り組みを実施した。</p> <p>《障害》 ○障害福祉サービスから介護保険制度への円滑な移行について、継続したサービス提供が進められた。また、介護サービスで賄いきれない部分については、障害福祉サービスを利用することで適正な支援に繋がっている。さらに、障害者福祉センターおおぞらにおいて、共生型サービスを継続実施している。</p>	<p>《子家》 ○子ども家庭支援センターと子育て支援課母子保健係では、より子ども家庭センター機能を発揮するためのあり方について検討を行っている。</p> <p>《社協》 ○分野を超えた専門職が連携して支援する仕組みづくりを進めるために、ネットワーク化とコーディネート機能を持つ機関が必要。</p> <p>《障害》 ○相談支援専門員とケアマネジャーとの連携の必要性があるため、協議できる場や合同での研修会等を検討していく。また、庁内の児童及び福祉部門との早期の情報共有に努め、事後報告にならないための取り組みが必要である。</p>	B	継続
【3】	【6】	〔方向性14〕小地域での住民組織の立ち上げ支援(重点)	<p>【目標】 身近な地域で住民や関係機関などで地域の課題を共有したり、課題解決に向けた主体的な活動をする小地域での住民組織の立ち上げを支援します。</p> <p>【取り組み30】 地域福祉活動の推進</p> <p>《教企》 ○通学路での見守り活動・パトロールを実施した。【地域の方が不定期に実施2校/9校(小学校)3校/5校(中学校)定期的に実施1校/9校(小学校)】【保護者が不定期に実施6校/9校(小学校)2校/5校(中学校)定期的に実施2校/9校(小学校)】 ○月に1回、校長、警察、PTA会長、ボランティアの方などで登校時の見守り活動を行い、児童の登校の様子や実態把握を行うことができた。(三小) ○青少協の方々と協力して、夜間パトロールを行い、見守り活動を実施することができた。(五中)</p> <p>《協働》《社協》 ○地域づくりの場として、円卓会議又は地域づくりの会を設置し地域活動の支援を行っている。各校区で地域課題に根差した取り組みが進んでいる。</p>	<p>《教企》 ○保護者の意識が低下している。 ○地域人材の高齢化によるボランティアの人数の減少。 ○コミュニティスクールにおける協働の取組みとして、地域のさまざまな世代の方が参加できるための組織体制整備と、取組みの周知、活動の充実が課題。 ○メンバーが固定しており、新しいメンバーが集まりづらい。</p> <p>《協働》《社協》 ○支援を必要とする立場にある人や様々な団体等の円卓会議・地域づくりの会への参加を促しながら、地域課題の把握、共有の場や学びの場を継続実施し、地域福祉に対する意識向上を図る。</p> <p>《社協》 ○様々な養成講座など担い手を増やす取り組みと地域福祉事業との連携運動が必要である。 ○コロナ禍で休止していた活動再開支援とともに、支援を必要とする立場にある人や様々な団体等の参加を促しながら、地域課題の把握、共有の場や学びの場を継続実施し、地域福祉に対する意識向上を図る必要がある。</p>	B	継続	<p>《教企》 ○通学路での見守り活動・パトロールを実施した。【地域の方が定期的に実施2校/9校(小学校)保護者が定期的に実施2校/9校(小学校)PTA役員と不定期で実施1校/5校(中学校)】○月に1回、校長、警察、PTA会長、学校支援本部、ボランティアの方などで登校時の見守り活動を行い、児童の登校の様子や実態把握を行うことができた。(三小・七小) ○地域づくりの会では、地域の祭りへの参加・出店や年2回のイベントや弁当の配布などを実施し、地域活動の支援を行っている。(清明小) ○運動会で高齢者のために「思いやり席」を拡充し、行事を通して地域の交流を図った。(清中) ○地域の方と共に資源回収を実施している。(清中)</p> <p>《社協》 ○地域づくりの場として、円卓会議又は地域づくりの会を設置し地域活動の支援を行っている。各校区で地域課題に根差した取り組みが進んでいる。</p> <p>《協働》 ○地域づくりの場として、円卓会議又は地域づくりの会を設置し地域活動の支援を行っている。各校区で地域課題に根差した取り組みが進んでいる。</p>	<p>《教企》 ○登下校時の児童の様子について苦情が寄せられる。無償のボランティアがなかなか見つからない。(清小) ○コミュニティスクールにおける協働の取組として、地域の様々な世代の方が参加できるための組織体制の整備と、取組の周知、活動の充実が課題。(芝小・八小) ○保護者の意識が低下している。意識を高めるようなアプローチを工夫する必要がある。(三小・八小) ○メンバーが固定し、新しい人員が集まりづらい。ボランティアの確保が困難。(八小・清明小) ○地区班の廃止に伴う児童下校見守り人員の確保。(十小) ○様々な団体等の地域づくりの会への参加を促しながら、事業の継続を行っていくことや、地域課題の把握、共有の場や学びの場を継続実施し、地域福祉に対する意識向上を図っていく。(清明小) ○PTA役員は仕事している方が多いので、集まる人数が少ない。(清中) ○今後、職場体験や部活動支援として地域人材の活用を検討していく。(清中)</p> <p>《社協》 ○支援を必要とする立場にある人や様々な団体等の円卓会議・地域づくりの会への参加を促しながら、地域課題の把握、共有の場や学びの場を継続実施し、地域福祉に対する意識向上を図る。 ○地域活動の実際を伝える機会を創出し、地域活動に触れるきっかけづくりを行うなど、担い手確保に向けた多様な取り組みが必要がある。</p> <p>《協働》 ○支援を必要とする立場にある人や様々な団体等の円卓会議・地域づくりの会への参加を促しながら、地域課題の把握、共有の場や学びの場を継続実施し、地域福祉に対する意識向上を図る。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
③	⑥	① ④	【取り組み31】 地域で顔見知りになる機会づくり	《協働》《社協》 ○円卓会議又は地域づくりの会 [4より再掲] 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を6つの校区で開催した。 ・三小校区:11回会議を開催、地域の情報共有や東村山警察署の講話を実施した。 ・七小校区:8回会議を開催、地域の情報共有や七小マスコットキャラクターを決め、イベント企画運営を実施した。地域住民や団体などの協力により「松山DXまつり」を開催。大勢の来場者で盛り上がった。 ・清明小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営、社会福祉協議会の子どもたちへの食サポート事業への協力、旭が丘団地夏祭りへ参加した。 ・十小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営を実施した。コロナ禍以前と同じ規模の地域まつり「夕涼み会」を開催し大盛況だった。 ・四中校区:6回会議を開催、地域の情報共有や各回毎に講座・講話を実施した。 ○地区福祉員が自治会と協力してハロウィンイベントを実施、多世代交流とつながりづくりに取り組んだ。(1自治会)	《協働》 [4より再掲] ○未だ開催できていない校区(八小、清小)があり、今後取り組み・運用について検討が必要 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。 ○地域が主体となって安全にイベントが開催できるよう検討していく。また、このような交流を行っている円卓会議(地域づくりの会)の認知度向上にも努め、加入促進を進めていく。 《社協》 ○円卓会議・地域づくりの会は、参加者固定化に悩みを持つ地域もあり、対象者の拡充や後継者不足などの課題がある。今後も社会福祉協議会と連携し、地域の様々な活動との連携を強化し、取り組みの周知を図るとともに、様々な世代が参加できるきっかけづくりの充実と支援を図る必要がある。 ○孤立しがちな層への働きかけと参加しやすい場づくりに取り組む必要がある。 ○今後も社協、生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター等と連携し、各地域の課題解決に向けて支援する必要がある。	B	継続	《協働》《社協》 ○円卓会議又は地域づくりの会 [4より再掲] 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を6つの校区で開催した。 ・三小校区:11回会議を開催、地域の情報共有等実施した。 ・七小校区:9回会議を開催、地域の情報共有他、地域住民や団体などの協力により「松山DXまつり」を開催。障害理解につながる企画にも取り組んだ。 ・清明小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営、社会福祉協議会の子どもたちへの食サポート事業への協力、旭が丘団地夏祭りへ参加した。 ・十小校区:10回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営を実施した。地域まつり「夕涼み会」や焼き芋会など交流機会増に取り組んだ。 ・四中校区:6回会議を開催、地域の情報共有や各回毎に講座・講話を実施した。 ・六小校区:準備会を開始。定例開催に向けて協議を行った。 《社協》 ○地区福祉員が自治会と協力してハロウィンイベントや防災イベントを実施、多世代交流とつながりづくりに取り組んだ。(1自治会)	《協働》 ○社会変化や自治会の必要性に対する住民意識の変化により自治会組織率が低下している。特に若い世代や新規転入者の加入が少なく、組織の高齢化による活動の継続が難しくなっている。 《社協》 ○未だ開催できていない校区(八小、清小)があり、今後取り組み・運用について検討が必要 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。 ○地域が主体となった運営ができるよう、財源確保も課題である。住民組織化後も、地域力向上を目指した側面支援を継続し、地域力の向上を図る必要がある。 ○参加者の固定化や高齢化は依然みられており、特に若い世代や新規転入者の加入等、地域への働きかけが必要である。 ○今後も社協、生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター等と連携し、各地域の課題解決に向けて支援する必要がある。	B	継続
③	⑥	① ④	【取り組み32】 住民に身近な圏域である小地域での協議	《協働》《社協》 ○円卓会議又は地域づくりの会 [4より再掲] 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を6つの校区で開催した。 ・三小校区:11回会議を開催、地域の情報共有や東村山警察署の講話を実施した。 ・七小校区:8回会議を開催、地域の情報共有や七小マスコットキャラクターを決め、イベント企画運営を実施した。地域住民や団体などの協力により「松山DXまつり」を開催。大勢の来場者で盛り上がった。 ・清明小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営、社会福祉協議会の子どもたちへの食サポート事業への協力、旭が丘団地夏祭りへ参加した。 ・十小校区:9回会議を開催、地域の情報共有やイベント企画運営を実施した。コロナ禍以前と同じ規模の地域まつり「夕涼み会」を開催し大盛況だった。 ・四中校区:6回会議を開催、地域の情報共有や各回毎に講座・講話を実施した。 ○自治会等活動の活性化を目的とし、円卓会議・地域づくりの会の活動を周知している。	《協働》 [4より再掲] ○未だ開催できていない校区(八小、清小)があり、今後取り組み・運用について検討が必要 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。 ○地域が主体となって安全にイベントが開催できるよう検討していく。また、このような交流を行っている円卓会議(地域づくりの会)の認知度向上にも努め、加入促進を進めていく。 ○社会変化や自治会の必要性に対する住民意識の変化により自治会組織率が低下している。特に若い世代や新規転入者の加入が少なく、組織の高齢化による活動の継続が難しくなっている。 《社協》 ○住民組織としての立ち上げ後、参加住民の固定化や高齢化などにより、参加する対象者の拡充や後継者不足など活動継続や発展が困難な地域がある。他地区の取り組みを共有する場を設けるなど、住民組織化後も、地域力向上を目指した側面支援を継続し、地域力の向上を図る必要がある。 ○参加者の固定化や高齢化は依然みられており、特に若い世代や新規転入者の加入等、地域への働きかけが必要である。 ○住民組織化後も、地域力向上を目指した側面支援を継続し、地域力の向上を図る必要がある。	B	継続	《協働》《社協》 [11より再掲] ○社会変化や自治会の必要性に対する住民意識の変化により自治会組織率が低下している。特に若い世代や新規転入者の加入が少なく、組織の高齢化による活動の継続が難しくなっている。 《社協》 ○未だ開催できていない校区(八小、清小)があり、今後取り組み・運用について検討が必要 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。 ○地域が主体となった運営ができるよう、財源確保も課題である。住民組織化後も、地域力向上を目指した側面支援を継続し、地域力の向上を図る必要がある。 ○参加者の固定化や高齢化は依然みられており、特に若い世代や新規転入者の加入等、地域への働きかけが必要である。 ○今後も社協、生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター等と連携し、各地域の課題解決に向けて支援する必要がある。	B	継続	

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【3】	【6】	【方向性15】地域による見守り体制づくり	<p>【目標】 支援等が必要な人を早期に把握して、つなげる仕組みである見守り支援体制について、地域住民や様々な分野の活動団体等との連携による体制整備を推進します。</p> <p>【取り組み33】 地域住民による見守り支援体制の推進</p> <p>《協働》 ○円卓会議・地域づくりの会において、各校区ごとに高齢者や子どもの見守りが課題とされている。こどもの見守りについては、見守り活動を行っている校区もある。</p> <p>《子家》 ○子供食堂実施12団体に補助金を交付。また、児童虐待についての知識や、市の子育て支援について紹介する講座(全団体参加)を実施。(再掲)</p> <p>《福総》 ○高齢者等の見守り活動に関する協定を締結した事業者等と情報共有・連携を図り、広域的な見守りを進めた。又、年に1回開催する連絡会では、各事業者の事例の検討を行い、体制の強化を図った。【見守り活動に関する協定締結団体17団体(前年度17団体)】</p>	<p>《協働》 ○どの校区も子どもの見守り支援は体制を構築しやすい傾向にある(登下校の見守り・子ども食堂等)が、高齢者の見守りは体制構築が難しいことが課題となっている。</p> <p>《子家》 ○地域に根差した活動である子供食堂の開催により、支援が必要な子どもとその家庭の把握を行い、必要な支援につなげるために引き続き、子供食堂に対する支援や、講座開催、連絡会出席等による実施団体との連携を推進する必要がある。(再掲)</p> <p>《社協》 ○支援が必要な人の見守りや支援について、課題提起はされているものの、具体的な見守り体制構築には至っていない。</p> <p>《福総》 ○事業者との継続した協定締結は、対象者についても継続して見守ることが出来ることが利点である。更に潜在的な対象者を支援するために、今後も協定締結事業所を増やしていくことが必要と考える。</p>	B	継続	<p>《協働》 ○円卓会議・地域づくりの会において、各校区ごとに高齢者や子どもの見守りが課題とされている。こどもの見守りについては、見守り活動を行っている校区もある。コロナ禍に見守りは休止していた円卓もあり、再開に向け協議を行った。</p> <p>《子家》 ○子供食堂実施14団体に補助金を交付。また、児童虐待についての知識や、市の子育て支援について紹介する講座(全団体参加)を実施。 ○子ども食堂連絡会が中心となり、子ども食堂のボランティアを養成。その後各子ども食堂で活躍している(再掲)</p> <p>《社協》 ○円卓会議・地域づくりの会において、各校区ごとに高齢者や子どもの見守りが課題とされている。こどもの見守りについては、見守り活動を行っている校区もある。</p> <p>《福総》 ○高齢者等の見守り活動に関する協定を締結した事業者等と情報共有・連携を図り、広域的な見守りを進めた。また、年に1回開催する連絡会では、高齢者見守りの講座や各事業者の事例の報告を行い、体制の強化を図った。【見守り活動に関する協定締結団体16団体(前年度16団体)】</p>	<p>《協働》 ○どの校区も子どもの見守り支援は体制を構築しやすい傾向にある(登下校の見守り・子ども食堂等)が、高齢者の見守りは体制構築が難しいことが課題となっている。</p> <p>《子家》 [14より再掲] ○子ども食堂のボランティアについては、今後も定期的な募集・育成が望ましい。運営に携わる連絡会が中心となったプログラムにより、子どもを支える地域の手として育てていく必要がある。</p> <p>《社協》 ○どの校区も子どもの見守り支援は体制を構築しやすい傾向にある(登下校の見守り・子ども食堂等)が、高齢者の見守りは体制構築が難しいことが課題となっている。</p> <p>○支援が必要な人の見守りや支援について、課題提起はされているものの、具体的な見守り体制構築には至っていない。</p> <p>《福総》 ○事業者との継続した協定締結は、対象者についても継続して見守ることが出来ることが利点である。更に潜在的な対象者を支援するために、今後も協定締結事業所を増やしていくことが必要と考える。</p>	B	継続
			<p>【取り組み34】 防災・防犯対策の充実・強化</p> <p>《防災》 ○出前講座による防災対策・知識の向上【令和5年中7回実施】 ○自主防災組織の防災訓練による防災行動力の向上【令和5年中6回実施(前年度7回)】 ○青パトでの地域見守りパトロールによる犯罪の未然防止【令和5年中173回実施(前年度202回)】 ○警察機関等と連携した防犯啓発活動【令和5年中7回実施(前年度7回)】 ○清瀬市シルバー人材センターによる小中学生の下校時間帯等及び特殊詐欺等防止のための市内のATMの地域見守り【令和5年中243回実施(前年度243回)】</p> <p>《協働》 ○円卓会議・地域づくりの会で防災防犯に関して議題に取り上げる校区もある。また、東村山警察による講話や地域イベントに地域の特色が反映された防災パネルなどを実施した。</p> <p>《社協》 ○障害者福祉センターでは、利用者参加による避難訓練を実施。また、定期的にセンターを利用している団体の被災時の対応を含めた貸館規約を整備した。</p>	<p>《防災》 ○防災については、防災訓練を毎年実施している組織が固定化しており、増減はあまり見られない。高齢者や子育て世代等に配慮した幅広い世代に「参加してみたい」と感じるようなイベント開催に向けた積極的な支援と周知PRを行い、地域におけるイベントの充実強化を図っていく。荒天により総合防災訓練が中止となった。 防犯に関しては、特殊詐欺と、見知らぬ者による声かけなどが後を絶たない。あらゆる機会を捉え、警察機関等と連携して、防犯に関する継続した注意喚起と、効率的かつ効果的な地域見守りを継続し、犯罪の未然防止を図っていく。</p> <p>《協働》 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。</p>	B	充実	<p>《防災》 ○出前講座による防災対策・知識の向上【令和6年中9回実施】 ○自主防災組織の防災訓練による防災行動力の向上【令和6年中4回実施(前年度6回)】 ○青パトでの地域見守りパトロールによる犯罪の未然防止【令和6年中90回実施(前年度173回)】 ○警察機関等と連携した防犯啓発活動【令和6年中7回実施(前年度7回)】 ○清瀬市シルバー人材センターによる小中学生の下校時間帯等及び特殊詐欺等防止のための市内のATMの地域見守り【令和6年中243回実施(前年度243回)】</p> <p>《協働》 ○円卓会議・地域づくりの会で防災防犯に関して議題に取り上げた。防災防犯課職員により出前講座や東村山警察による講話や地域イベントに地域の特色が反映された防災パネルなどを実施した。</p>	<p>《防災》 ○防災については、防災訓練を毎年実施している組織が固定化しており、増減はあまり見られない。高齢者や子育て世代等に配慮した幅広い世代に「参加してみたい」と感じるようなイベント開催に向けた積極的な支援と周知PRを行い、地域におけるイベントの充実強化を図っていく。 ○防犯に関しては、特殊詐欺と、見知らぬ者による声かけなどが後を絶たない。あらゆる機会を捉え、警察機関等と連携して、防犯に関する継続した注意喚起と、効率的かつ効果的な地域見守りを継続し、犯罪の未然防止を図っていく。</p> <p>《協働》 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。</p>	B	充実

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【3】	【6】	【方向性16】社会資源活用 の体制整備	<p>【目標】 人材・ノウハウ、共同募金や空き家等の活用の受け皿づくりを進め、地域活動の充実を図ります。</p> <p>【取り組み35】 人材及びノウハウ等の活用</p> <p>《協働》 ○きよせボランティア・市民活動センターにおいて夏の体験ボランティアを実施した。また、サポーターや奉仕委員、ボランティア育成の講座や市民活動団体のスキルアップ支援を実施した。 ○市内社会福祉法人の連携事業として、地域活動団体等を支援する資源帳を作成。提供できる活動の場や備品、福祉教育等についての情報提供をしている。 ○円卓会議・地域づくりの会が開催する地域イベントなどにキッズスタッフや、卒業生、市内大学生のボランティアが参加するなど、担い手の発掘につながった。 《社協》 ○市内社会福祉法人の連携事業として、地域活動団体等を支援する資源帳を作成。提供できる活動の場や備品、福祉教育等についての情報提供をしている。 ○地域の力を地域福祉に活用する仕組みづくりとして、歳末たすけあい募金、赤い羽根共同募金等を進め、募金の一部を地域で福祉活動を行うグループや社会福祉法人等の団体に助成している他、地域福祉事業に活用している。 ○新たな地域課題に取り組む団体等を支援するため、地域福祉活動応援助成にチャレンジ枠を新たに創設。 【歳末たすけあい募金】 募金額2,236,677円(前年度2,061,763円) 地域福祉活動応援助成13団体(前年度11団体) 生活困窮世帯への支援や、地域活動支援等地域福祉推進のために活用 【赤い羽根共同募金】 募金額556,389円(前年度533,742円) 地域配分(B配分)推せん団体3団体(前年度3団体) 福祉施設の備品整備等に活用 ○企業から提供いただいたカレンダー等を歳末たすけあい募金への寄付につながるチャリティ事業(歳末カレンダー市)を実施。協力企業の広がりによって募金増額につながった。新たに福祉施設等の協力により地域に出向いてミニカレンダー市を実施した。余剰カレンダー等は生活保護世帯、生活困窮された世帯、福祉施設等に配布した。</p>	<p>《協働》 ○各団体との情報交換や連携できる体制の構築が必要である。 《社協》 ○円卓会議で開催するイベントに卒業生や大学生のボランティアを活用する方法等の検討が必要。 ○ノウハウをもつ人材・活動を活かしてない場所等もあると思われる。情報収集とコーディネートに取り組んでいく必要がある。 ○様々な形で共同募金運動に参加できるよう、地域協働型の募金運動の展開が必要である。 ○市内社会福祉法人の資源帳の活用により、会議の場や備品の確保ができたという市民団体もあつたが、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出が困難な状況が続いている。感染症の状況に合わせた検討が必要である。</p>	B	充実	<p>《協働》 ○各団体との情報交換や連携できる体制の構築が必要である。 ○円卓会議で開催するイベントに卒業生や大学生のボランティアを活用する方法等の検討が必要。 ○ノウハウをもつ人材・活動を活かしてない場所等もあると思われる。情報収集とコーディネートに取り組んでいく必要がある。 ○様々な形で共同募金運動に参加できるよう、地域協働型の募金運動の展開が必要である。 ○市内社会福祉法人の資源帳の活用により、会議の場や備品の確保ができたという市民団体もあつたが、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出が困難な状況が続いている。感染症の状況に合わせた検討が必要である。 《社協》 ○市内社会福祉法人の連携事業として、地域活動団体等を支援する資源帳を作成。提供できる活動の場や備品、福祉教育等についての情報提供をしている。 ○地域の力を地域福祉に活用する仕組みづくりとして、歳末たすけあい募金、赤い羽根共同募金等を進め、募金の一部を地域で福祉活動を行うグループや社会福祉法人等の団体に助成している他、地域福祉事業に活用している。 ○新たな地域課題に取り組む団体等を支援するため、地域福祉活動応援助成にチャレンジ枠も実施。</p> <p>【歳末たすけあい募金】 ・募金額2,648,959円(前年度2,236,677円) ・地域福祉活動応援助成11団体(前年度11団体) ・地域福祉活動応援助成チャレンジ枠4団体(前年度2団体) ・生活困窮世帯への支援や、地域活動支援等地域福祉推進のために活用 【赤い羽根共同募金】 ・募金額542,945円(前年度556,389円) ・地域配分(B配分)推せん団体4団体(前年度3団体) ・福祉施設の備品整備等に活用 ○赤い羽根共同募金において、地域協働型の募金運動に新たに取り組んだ。【協力地域1】 ○企業から提供いただいたカレンダー等を歳末たすけあい募金への寄付につながるチャリティ事業(歳末カレンダー市)を実施。協力企業の広がりによって募金増額につながった。新たに福祉施設等の協力により地域に出向いてミニカレンダー市を実施し、募金増額につながった。 ○社協での子どもの食サポート事業は、社会福祉法人やNPO法人、地域づくりの会、子ども食堂団体、行政機関等の協力により実施。拠点協力の社会福祉法人が増えるなど多様な主体が参画する取り組みとして広がった。</p>	<p>《協働》 ○きよせボランティア・市民活動センターでは、市民活動の担い手の発掘の場を幅広い形で、提供しているが、結果に結びつかない事が課題である。 《社協》 ○ノウハウをもつ人材や活動等の活用に向け、情報の集約とコーディネートに取り組んでいく必要がある。 ○様々な形で共同募金運動に参加できるよう、地域協働型の募金運動の展開が必要である。 ○市内社会福祉法人の資源帳など活動団体への支援を行っているが、コロナ禍で変化した地域ニーズに対して社会福祉法人が地域公益活動としてできることについて継続検討が必要である。</p>	B	充実

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	(参考)令和5年度の成果	(参考)現状の課題(令和5年度時点)	評価	次年度方針	令和6年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【3】	【6】	【16】	【取り組み36】 空き家等の活用	《防災》 ○協定締結先であるNPO法人空家空地管理センターと連携し、空き家に関するあらゆる相談をワンストップで実施した。	《防災》 ○今後、市内の空き家の件数は増えていくことが想定される。空き家の活用も含め、空き家を増やさないためにどのような取り組みができるか、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。	B	継続	《都市》 ○協定締結先であるNPO法人空家空地管理センターと連携し、空き家に関するあらゆる相談をワンストップで実施した。 《社協》 ○地域コミュニティの場に活用できないかとの声はあるが、検討に至っていない。	B	継続	
【目標】 市内の様々な専門職人材・団体のネットワーク化を進め、制度の狭間や既存のサービスが行き届いていない事案の解決を目指します。											
【3】	【6】	【方向性17】 専門職のネットワーク	【取り組み37】 医療・介護のネットワークの推進	《介護》 ○医療・介護のネットワークを推進するため、医療・介護連携推進事業を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面とオンラインの混合型で実施した。清瀬版ICTを導入するにあたりオンライン研修を実施した。【医療・介護連携推進協議会、本会3回/年】 【医療・介護専門職のケアセミナー、オンライン1回/年】 【市民向け普及啓発講座1回/年】	《介護》 ○対面での市民公開講座やオンラインでのケアセミナー開催できたが、コロナ禍以前において、顔の見える関係づくりで行っていた地域リーダー研修は実施できなかったため、次年度検討する。	B	継続	《介護》 ○令和6年9月28日に認知症初期集中支援チーム普及啓発事業および医療・介護連携協議会普及啓発部会の合同事業として市民公開講座を開催することができ91人の参加があった。 ○令和7年2月1日には医療・介護連携推進協議会ではきよせケアセミナーを開催し49人の参加があり「顔の見える関係づくりが進んだ」と回答した人の割合は85%に上った。 ○多職種連携システム、MCS(メディカルケアステーション)の周知について介護支援専門員の職能団体、ケアマネット清瀬にて周知を進めた。 ○医療・介護連携推進協議会普及啓発部会において医療・介護マップを発行した。	《介護》 ○身寄りのない人の増加により、医療・介護連携の重要性は増しており、医療・介護職へのアンケートではアンケート回答者40人のうち26人が対応に困ったことがあるとの回答あり。入退院時の連携には課題も多い。今後も医療・介護連携に積極的に取り組む必要がある。	B	継続
【3】	【6】	【17】	【取り組み38】 社会福祉法人のネットワークの充実	《社協》 ○市内で活動する社会福祉法人のネットワーク化を進め、社会福祉法人による地域貢献を推進しており、新型コロナウイルス感染症禍ではあったが施設や備品の貸出等、地域の力を応援する取り組みを実施している。 ○生活困窮者への支援や有事の際の相互協力体制づくりをテーマにした部会を設置し、検討した。 ○生活困窮者への支援として、「ひとまず相談」と社会福祉法人のはたらく場としての機能を活かした「はたらく相談会」を実施。行政やハローワーク、東京都福祉人材センターとの協働実施により相互の関係づくりにつながった。【1回 参加者26名】 ○有事の際の相互協力体制づくりに向けて、災害勉強会を実施した。【1回 参加費43名】 ○社会福祉法人のネットワークだけでなく、地域関係者との連携に取り組んだ。生活支援コーディネーターとの連携、市民協働課との連携。 【清瀬市社会福祉法人 社会貢献事業協議会34機関(前年度同数)】	《社協》 ○はたらく相談会において、定期開催による事業定着とともに、必要な層への効果的な周知や広報について、継続検討が必要である。 ○地域づくりに関わるコーディネーター等との連携が課題である。	B	充実	《社協》 ○市内で活動する社会福祉法人のネットワーク化を進め、社会福祉法人による地域貢献を推進し、施設や備品の貸出等、地域の力を応援する取り組みを継続実施している。 ○生活困窮者への支援や有事の際の相互協力体制づくりをテーマにした部会を設置し、検討した。 ○生活困窮者への支援として、「ひとまず相談」と社会福祉法人のはたらく場としての機能を活かした「はたらく相談会」を実施。行政やハローワーク、東京都福祉人材センター、東京しごと財団との協働実施と地域福祉コーディネーターの参画により相互の関係づくりにつながった。【1回 参加者27名】 ○有事の際の相互協力体制づくりに向けて、災害勉強会を実施した。【1回 参加費35名】 ○社会福祉法人のネットワークだけでなく、地域関係者との連携に取り組んだ。生活支援コーディネーターとの連携、市民協働課との連携。 【清瀬市社会福祉法人 社会貢献事業協議会34機関(前年度同数)】	《社協》 ○はたらく相談会の定期開催により、支援者間の連携強化と支援者の広がりがある一方で、ひとまず相談自体の件数増にはつながっていない。ひとまず相談担当者の横のつながりをつくるとともに、地域への働きかけを検討する必要がある。 ○地域福祉コーディネーター等地域づくりにかかわるコーディネーターとの連携は課題である。	B	充実
【3】	【6】	【17】	【取り組み39】 制度の狭間の課題解決	《社協》 ○長期休校中の子どもの昼食を無償提供する子どもの食サポート事業を子ども家庭支援センター、福祉施設、地域づくりの会等の協力を得て実施。【8回、計419食提供】 ○ひきこもりの家族の孤立防止と支援につなげていくため、ひきこもり家族サロンを新たに実施。【6回 28名】	《社協》 ○就労の課題だけでなく、孤立や虐待、外国籍世帯への支援等、狭間の課題は多種多様である。既存の機関では対応が困難な支援について、包括的な相談支援を担う専門機関が連携して必要な支援に取り組む体制整備が必要である。 ○ひきこもり家族への支援だけでなく、当事者への支援に取り組む必要がある。	B	充実	《社協》 ○ひきこもりの家族の孤立防止と支援につなげていくため、ひきこもり家族サロンを実施。家族の他、当事者の参加も増えた。【12回 55名】	《社協》 ○就労の課題だけでなく、孤立や虐待、外国籍世帯への支援等、狭間の課題は多種多様である。また、18歳を超えた若者層や65歳を超えた障害者への支援など年齢による狭間の課題もある。既存の機関では対応が困難な支援について、包括的な相談支援を担う専門機関が連携して必要な支援に取り組む体制整備が必要である。 ○ひきこもり家族への支援だけでなく、当事者への相談支援や参加の場づくりなどに取り組む必要がある。	B	充実